

平成24年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月19日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月20日 午前10時00分		
	延 会	6月20日 午後4時50分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	7	山 内 聰		
	欠席（不応招）議員			
会 議 録 署 名 議 員	11	東恩納 寛 政	1	與 儀 常 次
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	上 間 悟	書 記	仲 原 弥 生
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	山 城 徳 男
	副 村 長	大 嶺 英 恭	福 祉 保 健 課 長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学 校 教 育 課 長	与那嶺 敏 秋		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	小那覇 安 隆			

平成24年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成24年6月20日（水曜日）

1. 開議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 久田浩也君 直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。8番 與那嶺好和議員の発言を許します。8番 與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 さきに通告しました6月定例会に対して一般質問を行います。

まず1点目に、あいあいファームの事業計画・進捗状況について。①なぜもくもくファームが入ってきたかお伺いします。これは3月定例会でも質問しましたが、もう一度質問します。②現在の状況に対してです。

2点目に、水道浄水場について。①与保城周辺整備についてお伺いします。

3点目に、窓口業務に手話のできる職員の配置について。①手話の訓練を受けた職員を配置する計画はないかお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那嶺議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目に、旧湧川小中学校跡を利用している農業生産法人あいあいファームと、三重県の農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファームは、農業を活性化させるための6次産業化を目指しており、旧湧川小中学校跡利用の効率化及び初期の目的達成の効率化を図る観点から、モクモクファームの目的と一致することが想定されたため、技術提携の協力を要請していく中で、モクモクファームは知名度、販売力が強力であるため、今帰仁村で生産・加工したものを、モクモファームで活用し販売してもらうことは双方にとってメリットがあるからであります。

次に②についてお答えいたします。平成23年度に、あいあいファームは一部校舎で加工施設の改築工事を済ませ加工品（パン・ドレッシング・豆腐等）の製造を行っています。現在、農場・工場を合わせ13名（うち今帰仁村在籍11名）を雇用し稼働しております。

2. 水道浄水場についてお答えいたします。与保城浄水場については、平成22年度より緩速ろ過池（4池）の整備、平成23年度に着水井、緩速ろ過池（2池）、浄水池及び管理棟築造工事、さらに与保城配水池を整備しております。平成24年度は乙羽増圧ポンプ室築造工事、場内配管工事、次亜注入設備及び電気計装設備工事となっております。今年度末には一部供用が開始されることから、最終年度に門扉、外柵工事を計画しておりますが、この間の安全対策といたしまして、今年度工事の中で与保城浄水場の施設周辺で仮設フェンスを設置し、自由に人の出入りができないような対策を実施してまいります。平成25年度以降の工事については、普通沈殿池築造工事、場内整備（管理用道路整備工事、擁壁工事、転落防止柵工事）、電気計装設備工事等となっております。また、補助対象外の工事としまして門扉、外柵工事を実施して施設の安全管理を行ってまいります。

次に3. 窓口業務に手話のできる職員の配置についてお答えいたします。手話の訓練を受けた職員を配置する計画はないか。

現在、窓口業務については当事者に対しまして筆談により行政相談や住民票発行等の行政事務を行っているところです。

今帰仁村手話サークル「耳の輪なきじん」に状況等を確認いたしましたところ、常勤ではなくても週に

曜日を設定して、耳の不自由な方が気軽に行政手続等が行えるよう行政窓口環境を整えてほしいとの要望がありました。

今後は、週に2日程度を手話のできる職員の配置を検討してまいります。

手話サークル「耳の輪なきじん」では、手話のできる方々の情報を把握しているようですので、手話サークル「耳の輪なきじん」の協力を得て気軽に行政手続がとれるよう役場窓口業務の職員体制を整備していけるように手話サークル「耳の輪なきじん」の関係者と調整していきたいと思っております。

なお、中長期的には、ノーマライゼーションの理念に基づき、まずは職員から簡単な日常会話的な手話ができるように職員研修の一環として研修会を開催し手話のできる職員を育成していきます。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 なぜモクモクファームが入ってきたか。事業計画の最初の契約はですね、あいあいファームだと思うのです。計画の時点ではですね。それで契約したと思うのです。それがなぜモクモクファームが入ってきたか。これは計画的に同じ格好の事業だからということで村長は言うておりますけれども、モクモクファームはですね、平成何年だったかな、名古屋国税局から脱税で捕まっているのです。村長が行く前に。6月にですね。民間が10件、平成9年から7年間の総額1億5,000万円、そして会社が1億円かな。モクモクファームはですね。同じ目的でも、こういう大きな脱税をした会社を優良企業として今帰仁村が迎えるというのはちょっとどうかなとう感じがするわけです。それもですね、また愛知県小牧市でも大きな事業をしようとして、余りにも莫大な予算増でですね、白紙撤回やられているのです。村長はこういうことをわかっていてモクモクファームと提携させたのですか。前にも今帰仁村に来たときには、今帰仁村の農産物を一坪でも置かしてくれと言って相談したら、置かさないと。今度はまた締結して流通はやると。これおかしいのではないですか。モクモクファームと提携するのは。契約外じゃないですか、これ。こんな大きな脱税をして民間の農家に4,000万円も払わず会社を今帰仁村に持ってくる必要はないんですよ。脱税を教えるのと同じですよ。インターネットにちゃんと載っているでしょう。愛知県の小牧市でもこういうことがあって、白紙撤回になっているんですよ。なぜ無理な計画を書いて出せば、これはいいと。村の事業所が買いたいと言ってきたわけでしょう。湧川小中学校を、来ていますよ何か所か。それで地元の人がゲートボールで使おうとしたら、金を取るというし、村からは無償で借りてですね、老人が使おうとしたら金を取る。こんな会社がありますか。老人は今運動公園でやっているんでしょう。何もかも。ゲートボールも、パークゴルフも。そして、パンもですね「そ〜れ」に入れているんですよ。地元パン屋もあるんですよ。何であいあいファームの店で売らないんですか。今帰仁の「そ〜れ」で売りますか。最初の計画と全然違います。アンパン160円、もう1つは180円で売っていますよ、「そ〜れ」で。地元産は入れないで、何であいあいで作ったパンはあいあいでも売ればいいのに、わざわざ「そ〜れ」で売りますか。これは第一の目的から外れていると思います。それに対しての答弁を求めます。

1点目ですね。

2点目の浄水場についてはですね、もうやがて稼働するんですよ。水道浄水場、与保城の。フェンスも何もやられていないでしょう。あれは今年から供用開始するわけですよ。あの浄水場。あれが今、だれでもとれますよね。車で。フェンスも何も無いから。あれでいいと思っていますか。吉事の浄水場にして

もどこにしてもフェンスはちゃんと立っていますよ。一番大事な人間が飲む水を、そう簡単に車で取れるところ、いわば人間にはどんな人がいるかわからないし、もし毒でも入れられたらどうしますか。監視カメラでちゃんとキャッチするぐらい警備をピシッとしないとですね、前に名護であったでしょう、タンクの中で自殺して、その水を飲んで、臭い臭いと言いながら飲んだ例もあるんじゃないですか。そういう面からも外のフェンスはきれいにして、工事を始めるに向けて。着工して、もう今年から供用開始というときにフェンスもやられない。車でだれでもとれる。そういう常識ありますか。日本中回ってもいないと思いますよ。あるんだったらどこか教えてください。ちゃんと外壁が整備されてですね、監視カメラもやられるぐらいのところですよ。ああいうところは全部。人間が飲む水ですからね。この前は利根川ですか、あれでペンキの浄化する、あれを印刷するための機械を洗うあれが流れて、問題になったでしょう。埼玉、東京、荒川、全部。何十万人という人が水を飲めなくなったんですよ、一時。しかし、今は向こう、今の浄水場、中型バスでもとれますよ。万が一、悪が何かやった場合どうしますか。今年から供用開始というのに。供用開始する前にちゃんとフェンスもやってですね、監視カメラも入れて、これぐらいしないと安心して飲めないですよ、水を。この件ですね、フェンス。早急にやるか。

3点目の手話の件。今帰仁村には50名ぐらいかな聞いたところによりますと、必要な方がいるということですので1回はやってみたらと言ったんですけれども、村長、これですね、住民サービスのための職員窓口、黒板に書いてじゃなくて手話のできる人は必要だと思うんですよ。黒板に書いてですね、こうやって、相手が見てもこっちは相手が言っているのはわからないでしょう、本人は。だから両方がわかるぐらいの職員、手話の訓練をさせてですね、こういうのが住民サービスのためなんです。それに対して答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えいたします。

なぜ、あいあいファームが資本参入したかということではありますが、これは株投資をしたということでございまして、経営者がかわったわけではありません。その点は理解をしていただきたいと思います。それから御指摘のありました追徴納税をしたということではありますが、これは残念なことだと思っております。これまで職安、税務署から指導、同じことをして一度も指導を受けたことはなかったという中でこれまでの流れがあったみたいですが、今回の追徴につきましてはモクモクの税理士の見解と国税の見解が違ってですね、どうしても説明がつかないという中で追徴を認めたということを知っております。それから、そ〜れでの販売であります、これはそ〜れとモクモクとの関係でどういう話し合いをしたかわかりませんが、どちらかという中南部のほうで販売拠点を持っているというふうには思っております、地元で生産されたものは地元で販売というのも考えていたのかなと、このように考えております。それから、さっきに戻りますけれども、このモクモクにつきまして、これは追徴を受けたから、余りいい企業ではないかということの御指摘がございましたけれども、私は決してそうではないというふうには思っております。といいますのはですね、その後につきましても農林水産省、総務省、新潟市、三重県、内閣官房、その中で沖縄県では去った1月20日に沖縄産業支援センターで吉田専務が講演をしております。それから、これはこれからの話なんですけれども、内閣府総合事務局長からですね、伊賀の里モクモク手づくり

ファーム代表取締役吉田修殿に、平成23年4月26日に講演をしてほしいということで依頼がありまして、6次産業化の取り組みの講演を那覇市の合同庁舎で行われております。そういう意味ではですね、全国的にもモクモクファームについては6次産業の最も成功した事例という中で認められているのではないかと、このように私は考えております。

水道浄水場について。そして手話の件につきましては担当課長から答弁をさせたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの御質問についてお答えいたします。

与保城浄水場については、平成22年から施設とかの整備を行って、平成23年度まで施設は工事が進んでいる状況にありますが、先ほど答弁に村長のほうからありましたように、今年度の工事の中で施設周辺に仮設フェンスを設置して、人の出入りができないような対策をしていきたいと考えています。今、工事の発注予定が諸志簡易水道施設整備工事にコープのほうで仮設フェンスを入れて、最初に仮設フェンスを設置してから工事を行っていく予定でいます。発注は今のところ7月ごろの予定で工事の発注準備を進めているところでございます。この施設、今できているものについてはですね、今、職員のほうが巡回して2日に1回程度、巡回して施設を管理している状況にありますが、早目に今年度の工事を発注して施設内を管理できるように進めていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時23分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時23分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの御質問にお答えいたします。

手話のできる職員の必要性はないかということでございますが、確かに現在、窓口では筆談とかですね、そういうことで対応していますけれども、職員研修を通してですね、手話のできる職員を育成し、丁寧に住民サービスに努めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時30分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 村長、村長はモクモクファームは非常にいいと言っていますけど、これは吉田専務は、前なんか私らが研修に行きましたよね。そのとき話したら、今帰仁村のブランド品を置かしてくれと言ったら、1つも置かさないとやったんですよ、当時は。そして今帰仁でつくろうかという話し合いをやったとき、コンサル料5,000万円準備しなさいと。沖縄は補助金が95%のところもあるし、何かもあるから十分できるんじゃないかということでですね、それが多分、何回もあるから断ったんですよ。今、自分は脱税して、また困ったから1,000万円投資して、あいあいファームとやると、そんな甘い話に乗るのはおかしいんじゃない。村長が。特に私は吉田専務は全然信用していないです、この人は。村長、この甘い言葉だけ言ってですね、いざやろうとしたら最初からコンサル料を準備してとしか言わないしね。そんな人、信用できますか。沖縄の害虫ですよ。こんな人の声を聞く必要もないし、自分たちで考えてやっ

たほうがずっといいと思いますよ。6次産業も。本土目指すより、今は中国に今帰仁のブランドをつくってですね、ちゃんとやればですね、高く売れるんですよ。今、2カ月に一遍ぐらい私のところに香港から来るんですよ。中国から。中国とか神戸から、見学しに。そして、沖縄のマンゴー、そしてザボンとかいろいろなもの中国の裕福な連中に、ちゃんと桐の箱をつくって琉球と書いて、沖縄と書けばだめだから、琉球と書けばですね、向こうでは非常に売れるらしい。そういうブランドももうつくろうとしているんですよ。沖縄のものとして。アテモヤとかいろいろなもの。そういうところを目指したほうがいいんじゃないですか。本土を目指すより。中国の富裕層ですね。これもちょっと考えたほうがいいと思いますよ。今帰仁村がやると思ったら幾らでもできると思いますよ。1カ月に1回か2回、必ず今は来ますからね。営業指導の茂政さんがよくわかりますよ。その点ですね、もう一回、村長にお伺いします。

この水道の整備についてはですね、課長、もう使うんだから、早目にフェンスとか監視カメラの設置とか、これまで考えないとですね、何されるかわからないですよ、今の世の中。今だったらすぐ、ぱっと車で回れるでしょう。フェンスがなければ仮フェンスだったら人間でも越えられるんですよ。きちんとしたフェンスをつくってやるという、これ今の答弁では仮フェンスですよ。仮フェンスじゃなくて本格的なフェンスをつくってですね、監視カメラまで入れて稼働しないとですね、何の役にも立たないんですよ。いつ何があっても大丈夫なようにやっておかないと。穏便な考えで、ゆるま湯に使ったものの考えを持つんだったら大変なことになりますよ、これ。あの酒造所の前の吉事でもそうですよ、この前、ウナギが30何匹かやられたでしょう。ああいう水源池のすぐ下でやられるんですよ。あれを水源池の中に入れたらどうなりますか、人間。向こうで農家の人なんか除草剤を使用した農薬のタンクを洗ったりするでしょう。こういうのを考えたら大変なことになりますよ。フェンスをちゃんとして、監視カメラまでやるぐらいの設備をしないとですね。今はもう、簡単に考えたら、人間何するかわからないですからね。一寸先は闇ですよ。

そして手話の件について。やりますじゃなくてですね、いつからやるか。一般質問の前に、一週間前にもやっているんですから。これは話し合いでできるんじゃないですか。やりますはいつからやりますかと言ってですね、来年でも言えるんですよ。やりますと。6月定例会で私が一般質問した、話し合いしていつからやりますと。今年中か来年。私がいる間はやるかやらないかわからないですよ、やりますだったら。一般質問したら一般質問のときから、いつぐらいまでにやりますと期限を打たないとですね、「やります」「検討します」はね、やらないのと同じですよ。期限を打ってください。やるかやらないか。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

モクモクファームがですね、追徴納税をしたというのは好ましいことではないというふうに思っております。ただですね、これまでの実績というか、モクモクファームの6次産業化というのは一つのテーマパークとしてですね、全国でも一番の成功事例ではないかというふうに考えております。そういう意味では学ぶ点もいっぱいあると思います。そういうことで今後ともですね、先ほど御指摘のことも十分念頭に

置いてですね、これからも連携はしていく必要があるんじゃないかと、このように考えております。それから、先ほど東アジアにも目を向ける必要があるんじゃないかということにつきましてはですね、特に特産品の販路については東アジアにも、東京だけじゃなくてですね、本土だけじゃなくて、東アジアにも目を向ける必要があるのかなと、このように考えております。

水道浄水場の件についてと、窓口業務に手話のできる職員配置については担当課長から答弁をさせたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの御質問にお答えいたします。

工事でですね、7月に、今年7月に発注する予定の工事がありますので、その中にですね、今、この施設周辺全体を囲む仮設のフェンスを予定しています。このフェンスの構造ですが、単管パイプをですね、2.5mの長さのものを打ち込んで、地上から1.8mのものが出るようなフェンスになります。この網なんですけど、溶接金網を使ってですね、施設全体を囲っていきますので、人の出入りができないような高さでフェンスを設置していく予定でいます。それから、監視カメラの話も提案がありましたが、この件につきましては施設の完成後ですね、これは平成25年度に沈砂池と周辺の管理用道路を含めて擁壁とかも整備していきますので、その整備が終わる平成25年度予定の中でですね、監視カメラ等は検討していきたいと考えています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの御質問にお答えいたします。

いつから手話のできる人を配置するかということでございますが、すぐ配置というわけにはいきませんので、当面は手話サークル「耳の輪なきじん」の関係者と調整し、そういった方々と十分な行政サービスができるようにですね、行っていきたいと思っております。そして、その間、中長期的には職員研修を行い、職員の中で日常的な手話ができるような職員体制を整えていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの8番 與那嶺好和議員の質問は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。8番。

○ 8番 與那嶺好和君 村長、私の提案ですけど、日本の人口1億2,000万人の人口と、中国の富裕層2億人以上います。そういう方々は沖縄とか本土というより、琉球と言えばですね、非常に好意的に物を買うというんですよ。大昔のつき合いがあるみたいで、だから、将来的には今帰仁もマンゴーとか、向こうのマンゴーはただ水とか、果物じゃないですよ。水がわりとか、沖縄の果物とは全然違うわけですね。これが最近、向こうからも、土地もマンゴーハウスまで買いたいという方が来ているんですよ。琉球という名前を活用しながら。だから、そういうところとつき合いをするぐらいの行動をしないとですね、日本は1億2,000万人のうちの何パーセントしか食べないでしょう。高級品とって、高い物を食べるのはいやですと。中国はもっと高いのを食べる人たくさんいます。そういうのも自分の交渉でやればできるわけですよ。ただ、モクモクが有名だからということではなくて、自分の頭で考えてやらないとですね、本土に全部やられますよ、沖縄は。それを私は言っているんですよ。ただ、吉田専務なんかは口がうまいから、

何でも言いますよ。私は口下手だから言えないんですけどね。私らの農場で今、今年は先月38名の名桜の大学生に体験学習もさせたんですよ。カヌーも。幾らだと思いませんか。2日で。1日目は歴史、今帰仁の歴史を勉強させて、2日目はこういうぐあいにやったんです。これも考えないと。ね、村長、こういう産業は自分でつくって発想しないとできないわけですよ。何でも。さあ、つくった。売れない。そうじゃなくて、今はアロエ工場もある。アヒル工場もある。こういうところで品物つくればですね、琉球とやって香港とかに持って行けばですね、幾らでも売れるんですよ。これに対して村長、もう一度聞きます。香港あたりから今月か来月に来るんですよ、今帰仁に。社長直々で。電気関係の人なんですけど、今は物産にも手を出しているんですよ。やりたいと言って。中国では幾らでも売れると、こういうのは。とにかく沖縄のは無農薬という感覚を持っているらしい、中国の農薬と違ってですね。これは考えようなんです、だからこういう件はですね、村長、課長たちと一緒に話し合いをしてですね、商工会とも。酒も非常に飲みますよ、泡盛。好きなんです、中国人なんかは。一升ビンしますよ。こうやって、こういうふうな話をしながらですね、おいしいと言って。そう言っているんですね。村長にも紹介しますので、香港の方たちを。今帰仁のブランドを売り込むいいチャンスなんです。そして水道の件ですけど、平成25年度でやりますとですよ、考えは未定、先ほど未定の感じの言い方をしていましたけど、平成25年度で監視カメラも設置するわけでしょう。検討では通らない、私の場合は。やるかやらないか。検討はやらないのと同じなんです。やりますか、やらないかなんですよ。やらないならやらないでいいです。やるならやる。これを言ってください。そして手話の件も、検討しますじゃないです。いつから始まって、いつから職員に、早目にやる。あれを決めて、講習会をやるかですね、もう一度答弁を求めます。あの、やりますじゃないよ。やるかやらないかはいい。いつぐらいから、三役と相談してですね、いつぐらいからやりますと。今年のいつぐらいからやりますと、相談してから答弁してください。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

今帰仁村の今後の活性化についてでございますが、特産品をどう販売していくか。どのように今帰仁ブランドをつくっていくかという中で、東アジア、特に中国に照準を定めたらどうかということでございます。これにつきましてはですね、行政、商工会、観光協会を含めてですね、6次産業化に向けて勉強会を持っていきたいなど、そういう中で最近話題になっている一括交付金の活用についてもですね、活用できるのではないかとこのように考えておりますので、この件についてはしっかりと勉強をしていきたいというふうに思っております。

その後の質問につきましては担当課長から答弁をさせたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問にお答えいたします。

監視カメラの設置についての件ですが、水道事業の中でですね、全体の中でこの監視カメラについても設置する方向で調整していきたいと考えています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時50分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午前10時50分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 職員研修をいつぐらいから始めるかということなのですが、やはり職員研修に当たっては、講師、手話サークル「耳の輪なきじん」の皆さんがどうしても不可欠でございますので、その皆さんとも十分調整して、またボランティアが可能なのか、それもトータルで含めまして質の高い行政サービスができるよう、早い時期に職員研修を開催したいと考えております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時00分)

次に、内間利三議員の発言を許します。3番 内間利三議員。

○ 3番 内間利三君 平成24年第2回今帰仁村議会定例会において、さきに通告してありました一般質問を行います。

1つ、海岸線の一括交付金活用による整備についてです。1. 諸志ウリ口浜の階段崩壊部分、与那嶺長浜入口の改修及び各字ビーチの清掃について。イ. 改修の必要性についてどう考えておられるか伺います。ロ. 各字ビーチの現状をどう考えておられるか伺います。

2つ目、諸志ナート河川の氾濫防止策について。1. ナート河川の近くの民家(与那嶺家)前道路で5月2日の一時的豪雨の際、大人の膝までつかると大変危険な状態をじかに見て、どう思われたか伺います。イ. 崎山、仲尾次方面からの排水路改修の必要性について、どう考えておられるのか伺います。ロ. 上流での対策や途中でのため池方式での対策の必要性、可能性について伺います。

3点目、強化ハウスについて。1. 既存のハウスの強化事業を導入してきているが、まだ多くの農家の方から必要との見解です。進捗状況を伺います。

4点目、各字の街灯のLED化助成について。1. 防犯灯として各字に設置されている街灯のLED化による電気使用料軽減化に対して、補助等の対応の考えはないか伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 内間利三議員の御質問にお答えいたします。

イについて。御質問の海岸は、海岸法により、沖縄県が昭和50年11月5日に延長3,555mにわたり、今帰仁村諸志地区海岸保全地区として指定されております。同地区は、沖縄県で管理されていることから、御質問の施設の改修について、所管の県農林水産部へ問い合わせたところ、「当該施設は、農地の保護をする施設ではないので、県として対応することは難しい」との回答でありました。

ただし、改修は所定の手続を経て、管理者である県の許可を受ければ可能であるが、村としては村土全体の海岸線利活用計画の中で検討していきたいと考えております。

次にロについて。村といたしましては、平成19年度まで、村の主要な海岸地域については、村単独事業で、ビーチクリーンを実施してきましたが、平成20年度から予算が削減され、実施しておらず、海浜の清掃は村民のボランティア活動に頼っているのが現状であります。観光立村を目指して村観光協会を立ち上げましたので、同協会とも連携をとりながら、海浜利用について検討していきたいと思っております。

なお、通称一括交付金事業、つまり沖縄振興特別推進交付金事業は、維持管理的な事業は対象外のことですので、同事業の活用は難しいのではないかと考えております。

次、2について。イ、ロー括して質問にお答えします。御質問の諸志幹線排水路については、平成10年度に、水路断面の検討調査がされており、流域面積は4.95km²で、村土面積本島部の13.5%に達する広大な面積を有するため、検討された計画水路幅員は1.3倍になり、工事費は5億円を超えるため、団体営事業としての採択基準を適用できないので、県営事業としての採択を県農林水産部へ要望しましたが、県営で進めるに当たっては、受益面積が足りないので、県営の採択が難しいとのことであった。

また、特に、地元説明会において、幹線排水路を拡張した場合、沿線に多くのつぶれ地が生ずるため、沿線地主の同意を得ることは容易でないとのことであり、整備計画が中断しました。

ところで、上流でのダム建設や中流での調整池等の施設を整備する方法による治水対策については、費用対効果などの検討を要するものと考えられます。

次に3について、御質問にお答えいたします。御質問のハウスの強化事業は、沖縄県の補助を受けまして、次のとおり実施しました。

平成20年度、事業主体 崎山・平敷野菜生産組合が、農家数3戸、棟数21棟、面積4,750m²、事業費700万円。平成21年度、事業主体 今帰仁スイカ生産組合が、農家数20戸、棟数171棟、面積3万7,721m²、事業費4,277万5,614円。平成21年度、事業主体 仲尾次野菜生産組合が、農家数6戸、棟数28棟、面積6,445m²、事業費730万2,185円。以上実施してきましたが、御指摘のとおり、農家の要望が強いことから、村といたしまして、今年度、事業費ベースで6,000万円。面積で3万m²の要求をしております。

なお、今月末には、県農林水産部で、同事業の説明会が開催される予定であります。

次に4についてお答えいたします。LED電球への転換は、地球温暖化対策や電気代コスト軽減等の観点から必要なことだと十分認識をしております。

LED街灯の設置は、昨年度村づくり交付金事業（東部地区）で字勢理客に設置していますが、単価的にもLED街灯は一基当たり30万円と通常の蛍光灯街灯に比べかなり割高となっております。

財政状況を勘案しますと、LED化への補助は大変厳しいものがあり、現在補助の対応は検討していませんが、既存事業の活用とあわせ、他の補助事業等も調査研究をし年次的に転換設置を検討していきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 3番。

○ 3番 内間利三君 ただいまの村長の答弁です、1点目のウリ口浜と与那嶺長浜です。これは以前にも質疑をしたことがあるんですが、この諸志地区海岸保全区域ということで、なかなか手づけられないということで、今までずっときております。だけど、これは県としてもこの農地保全、保護をする施設でないので対応は難しいということであるんですが、この、ただしということで、県の許可を受ければ可能でありますよということなんですよ。そういうことがあるのに、何で今まで改修しないで置いてあるのか。それと、口のビーチの清掃の件なんですが、これもあちこちの浜、各字なんですが、今泊からずっと湧川まで、だれが見てもきれいな場所は二、三カ所あります。ほかは全部流木等で汚いですね。これは観光立県としては本当にまずい状態だと思います。これについて村長の答弁では、ボランティア的に行っているところというんですが、諸志はですね、一個人がボランティアとしてほとんど毎日というのかな、そうして集めて、区長が回収車で処理させているという方向で行っているんです。また与那嶺もです

ね、団体的にやって結構きれいです。あとの浜は全部汚いです。だから、そういういろいろな方法をとればですね、連携してやれば、地域の努力も怠ってはいけないと思うんですが、やはり村が主導的にこの各種団体とか、そういう方々との連携を密にしてですね、以前はビーチクリーナーというクリーンもやっていたんですけど、これはまた入れられる浜と入れられない浜があって、いろいろ大変、入れられるところはよかったですけど、入れられないところは人力でやらないといけないということがあったんです。だから、それをぜひ、この観光地のこの自然の海、浜をぜひ生かすためにも、もっと村長として、村当局として何かできないのか伺います。

次、ナート河川の氾濫防止についてです。これは5月2日で、これも一時的な豪雨だったように覚えているんですが、今まであふれたこともない人家の前で膝までつかるぐらいの水がたまって、家主から「ちょっと現場を見てちょうだい」ということで言われて現場へ行ったんですが、本当に、これですね、今までずっと村長の答弁にもあったように、こうして改修とかいろいろやろうとしているんだけど、なかなか地元でも同意が得られなくて、川の拡張はできないという事態ではあるんですけど、だけど、これはもう毎年雨が降るたびに下流の諸志、兼次方面の農家はですね、収穫間際のスイカが水につかたりいろいろ、もう収入がゼロに等しいぐらいに打撃を受けているんですよ。これは本当に毎年のごとくあるんですよ。だから、自然ということでこのまま本当に放っておくのかどうか、村長として村の農業活性化にしてもですね、本当にそれでいいのかどうか、もう一度答弁を求めます。その件でイ、ロとですね、質問を別々にしているんですが、一応必要性は認められるんですけども、なかなか進まないということですね。これももう一度答弁を求めます。

3の強化ハウスの件なんですけど、この説明を見るとですね、これは野菜、スイカ、野菜と3件受けられているんですが、これはうちの部落では去年の台風ですかね、もうペしゃんこにやられているハウスがあったんですよ。これはやはり強化されていないということです。崎山でもありましたですね、1農家が全滅。ハウスが全滅に崩壊された。こういう事業ですね、これは結果的に点在するとできないのかどうかですね、補助事業としてですね。3戸以上やれば可能なのか、それも伺います。

次の4点目、LED化助成なんですけど、これは今は省エネということで大変叫ばれているんですが、この村づくり交付金事業でLEDが30万円、1基当たりかかるんだと言っておられるんですが、それはもう高いというのは私もわかっております。それでですね、電気屋なんか聞くと、これは30万円であるんですが、1基当たり、40倍の寿命があるんだということも言われているんですよ。また省エネ化も6分の1ぐらい軽減されるということでもありますので、この件ももう一度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

まず、1点目の海岸線についての清掃についてなんですけれども、確かに以前はビーチクリーンでやっ
て対応してきたということもございますけれども、機械の入らない場所については従来もボランティアでやっ
てきているような状況でございます。ちなみにですね、去年度は村民の浜からウップマビーチにかけて経済課職員、運動公園を管理しております社会教育課、福祉保健課も含めて職員を動員して、その建設
業組合も一緒になりながらですね、一緒に作業をしているような状況でございます。御指摘のとおり、海

岸保全地域がですね、村土に占めるといいますか、今対象になっている諸志海岸が3,555m余りで、村全体でいいますと、実は8,408m、8km余りの保全区域があるというような状況の中でですね、1地区の施設をどのように整備するかと、確かにそういうこともございますけれども、海岸保全法で言われる機能としましては、やはり農地の保全含め海岸区域をもう一度、もう一つ網羅しております保安林地域ですね。重複しておりますけれども、そういうふうなのは機能的にはやはり農地保全という目的がございますので、その辺との整合性。全体でどう考えるかということも大切ではないかと思っております。

もう1点目の諸志幹線排水路については村長のほうからということでございます。

3点目の強化ハウスの事業としましては、御指摘のとおり農家からの希望もあると、要望も強いということで、村としましても今回、すぐ県のほうにも要望しまして、今月の末、たしか6月27日にも説明会があろうかと思っております。その補助対象が県営事業と同じように3戸以上なのかどうかはこれから説明会を受けて対応できるのではないかと思います。ちなみに県のほうもですね、県が持つてるハード事業のいわゆる一括交付金。それを手当てしていこうということですので、また新たな要綱・要領ができていますかと思っております。その中でですね、県のほうからも発表されるというふうな手順になっておりますので、以上答えておきます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

諸志ナート川の氾濫防止についてでございますが、5月2日の未明といえますか、4時、5時ごろに大雨が降って氾濫したということで、私も7時前に現場に行きました。そうすると、質問にありますように与那嶺家の前が通れないというような状況がございまして、私もびっくりというか、こういう状況というのは余り見たことがなかったものですから、びっくりいたしました。ただ、これまでもですね、このナート川の河川につきましては、大雨が降るたびに氾濫をして農作物に被害を及ぼしているという状況は私も把握をしております。その中で、先ほども答弁いたしました、対策としてなかなか難しい状況がございまして。これまでも先ほど答弁いたしましたように、いろいろな事業のことを地元で説明もしたわけでありまして、なかなか地元の同意も得られないという状況がありまして、拡幅ができなかったわけでありまして。ただ今後、このような状況をいつまでもこれを許すわけにはいきませんので、今ですね、いろいろな補助を検討しているわけでありまして、村づくり交付金を今泊、兼次、諸志地区に導入をしてですね、その中で対策ができないのかなということを考えております。その対策の中で、これも専門家でないところからいって、特に農地の保全につきましてはですね、客土事業とか、こういうのがもしできるのであれば、そういうのも一つの案かなというふうに思っております。そういう中で今後、先ほども申し上げましたように費用対効果なども含めて検討をしていきたいというふうに今、考えております。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

確かにLED街灯は先ほど内閣議員が申したとおり、単位単価、イニシャル単価は高いんですけども長寿命化であると。さらに電気代コストが安いということは十分認識しております。そういう中で補助に対してはですね、非常に厳しいものがあります。しかし、数日前の新聞報道にありましたように、大手の

照明機器メーカーさんが生産中止を早めるというような報道もありましたので、そういうような大きな経済的国の流れの中です、新たな事業創設がされてくるのか、そういうのも十分注視しながら、今後LED街灯への転換については十分検討していきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 3番。

○ 3番 内間利三君 1番の海岸線の件なんです、これはですね、先ほどからも言っているように観光地ですよ。観光立県として、もう今帰仁村も農業と観光ということをやっております。また、実際にこういう動きでやっているのですが、こういう自然を直していかないと、この自然のままほったらかして見苦しい状態にしておくと、諸志のこの階段などは本当に見苦しいです。写真も取ってきてあったんですが、本当に散々な状態ですね。そういう方法、改修をするのもなかなか難しいんだという、法律的なものはあるんですが、来る人が本当に素晴らしいと、見る人が観光で来ている方々が本当に素晴らしい海岸だったな、でも向こうへ行ったら、こんなに海岸、きれいきれいされるんだけど、ここはごみだらけの海岸だということ言われないうにですね、ぜひ村と地域と密に連携をとりながらですね、ぜひこれはやっていただきたいですね。この海岸利用計画中で検討していきたいと思っておりますということなんです、先ほどの議員も、じゃあいつまでにやってくれるんだということの話もあったのですが、この検討していくというのは、平成24年度中に検討して、結論を出していくのかどうかですね。それともただ検討の段階なのか、でもこれは役場職員内の、課長会の中の話し合いもいろいろあると思うんですが、この段階を踏んでやるというのはわかるんですけど、文章的に検討していくとか、そういうものは結構書けるんですよ。やはりそのあたりの方向性ですね、どうなのか、もう一度答弁を求めます。

この清掃のほうですね、先ほどは工事のほうなんです、清掃のほうをですね、これはもう建設業界も役場の職員も大変難儀されたということであるのですが、地域といろいろなコミュニケーションをとりながらすれば、できないこともないと思うし、役場の職員だけじゃなくて、いろいろな団体を網羅してやる方法もあるし、この海岸は大体、各部落、年に一度ぐらいはやっていると思うんですよ。生徒会、こども会とか会合しながら、うちの部落もやっているのですが、そのあたりの連携を検討。これも検討という感じであるんですが、それをもう一度答弁求めます。

ナート河川のこの氾濫ですよ。これ下流の農家に言わせると、なぜ上がりの方からもう1回、下流に流れるのは水の自然であるんですが、なぜもっと流す場所も検討してみたほうがいいんじゃないのか。丸々ここに流れてきたのはどうしようもないんだと、ちょっと方法論を考えたほうがいいんじゃないのか、ほかの、自分の地元のところに流してもらえないのかとか、そういうものも極端な話があったりするんですよ。下だから下に流せばいいということだけじゃなくて、ずっと被害をこうむっている諸志、兼次の方の気持ちになるとですね、あれをどうにか本当にできないのかなということも伺います。

それと、ため池方式、これは遊休地等も結構あると思うので、そういうものでため池方式をとったほうがいいのかなということも以前質問したときもそういうふうな話も出ておりましたので、ぜひそういうものも検討して、いつごろまで、検討して二、三年うちにですね、本当に事業採択に向けての検討ができないのかどうかですね。もう一度伺います。

3点目の強化ハウスの件なんです、今年度事業ベースで6,000万円の計上をしてあるのですが、じゃ

あ、それだけで済ませる問題ではないと思うので、この後、村としては、この6,000万円ぐらいの、これは今年度の、今月末には県からの説明会もあるということなのですが、まだまだ整備尽くせないと思うので、それが終わっても幾らぐらい村として残っているのがあるのか、検討されているのかですね、答弁を求めます。

4番目のLED化の件なんですけど、これは単価ということで、大変厳しいんですけど、今、一括交付金とかいろいろな制度、毎年毎年いろいろ変わっていきますので、これをぜひ勢理客がとったみたいな事業とかいろいろ事業がありますので、ぜひこういう事業を探して当てはめていってもらいたいと思います。これも観光産業には防犯が付きものだと思うんですよ。防犯。だから、そういう観点からもですね、ぜひ一括交付金でもとれる事業じゃないのかなと。これもぜひ事業化に結びつけて行く、先ほど検討していくということだったんですけど、もう一度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

実はですね、その海浜におりるそういう階段とかですね、保安林も含めてそうなんですけれども、実は崎山海岸のほうで、そういう業者のほうだったんですけど、よかれと思ってコンクリートで海岸におりる工事をしてしまっているのを摘発したことがございまして、それは今の状況の中では業者はよかれと思ってやった事件でございましたけれども、それを復旧させたこともございまして。そういうこともございましてですね、村としましては今、村が置かれている海岸というのが自然海岸が残っているという評価もひとつあるかと思えます。いろいろな評価の中でですね、そういうことをどういうふうにとらえていくのか。村独自でそういう降り口をつくってしまうという場合、一つの議論ではありますけれども、最初に申し上げましたように、そういう事例もございまして、経済課としては今、こういう考えを持っております。それはですね、全庁的な議論の中で解決できるのではないかというふうを考えております。いわゆる自然海岸を残すかどうかという議論と、先ほど議員のおっしゃられたような考え方もあろうかと思えます。

もう1点目です。清掃については、確かに村の対応、観光立村ということも村長は掲げておりますので、その辺は大変耳の痛い現状でございまして、何せこの海岸の長さがありますので、その辺もですね地域と一体になったような取り組みができれば理想かなというふうを考えておりますけれども、その辺は検討していきたいと思えます。

2点目の諸志幹線排水路についても、これは10年来の非常に大きな課題だということで、私も承知しております。その件に関してはですね、いろいろな方策、先ほどおっしゃいましたように、提案がありました水の流れを変えるとか、そういう提案もございまして、昨今の開発の中でですね、いろいろな水の流れが速くなったりとか、そういう点もございまして、その辺も検討しながら、県のほうとも、出先であります北部農林土木の調査計画課とも実は前、話をうちでしている状況の中で、その辺も検討課題としていただければと思えます。

3点目の強化ハウスの需要というのはどれぐらいあるかという御質問でございまして、その6,000万円、今、要望して、これはあくまでも事業費ベースでの要望でございまして、まだ認められているわけではございませんけど、県内でも屈指のそういう施設園芸が盛んでございまして、今、進めており

ますプロジェクト交付金事業等々で進めております東側の両運天地区、天底地区とか、そういう中でもですね、確かに要望が強いような状況でございます。全体としてどれぐらい今把握しているかというのはまだ面積等は把握しておりませんが、説明会を通しまして農家の方々の強い要望というのは村長初め感じているようなところがございますので、その辺もですね、この両運天、天底地区においてのかんがい排水事業がスタートしましたら、それに付随してですね、そのハウスができるような手だてができないかと、今いろいろ調整しているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えします。

諸志ナート川の氾濫防止策についてでございますが、先ほども申し上げましたように流域面積が広大だということと、高低差がないという中で、これまでいろいろと検討してきたわけですが、具体的な解決策には至っていないという状況があります。御質問の中でダムの建設、調整池等の施設の整備ということがございましたが、これにつきましてはですね、先ほども申し上げましたように村づくり交付金、そしてその他の事業で該当するか、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 LED化に向けての補助事業ということなんですが、補助事業の中でも一括交付金も選択肢の一つではないかというふうな質問だと思いますけれども、これについては、一括交付金については維持管理的なものもございますので、来訪する観光客の安心・安全という観点から、この一括交付金が可能なのか、この事業になじむのか、次のヒアリングに、テーブルについてヒアリングに臨んでいきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの3番 内間利三議員の質問は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。3番。

○ 3番 内間利三君 今までの答弁で大体理解はしているのですが、この海岸線のこれは階段を直しなさいということでは、直しなさいではあるのですが、こういう階段をつくりなさいということではないんですよ。この自然にマッチしたことをやってちょうだいということをお願いしているつもりです。これも大変難しいということではあるのですが、この一、二カ年うちで検討して本当にできるのかどうかですね、もう一度最終的に答弁を求めます。

それと、ナート河川のほうもですね、これはもう平成10年からこうしてやっているということで、受益面積等もいろいろ絡んでいるのですが、沿線のこの地主の同意とかもやられていなくてということであるんですけど、ぜひこれは先ほど申し上げたように、このダム化とか池とかですね、そういう検討も再度してですね、この二、三年うちに結論を出せるのかどうか、もう一度お答え願います。

それと、ハウス事業は把握していないということでもありますので、ぜひこの県の説明までには、これをぜひ把握しておいて、説明会に臨んでほしいと思います。

このLED化の問題はですね、これは大変高価で厳しいということではあるのですが、ぜひこの観光と防犯という結びつきでもあるように、ぜひこれは努力してですね、この予算確保をしていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

非常に難しいテーマでありますけれども、海岸線の入り口について、自然にマッチした進入路という課題でございますけれども、それについてもいろいろ県と経済課内でもあれしますし、村全体で検討をさせていただきたいと思います。

2点目の幹線排水路についても、10年来の大きな課題でございますけれども、いろいろな方策ができないかですね、県のほうとも調整していきたいと思います。

3点目の強化ハウスの需要については今後、説明会等々を通じまして数字は、感覚としては持っておりますけれども、きちっとした数字を把握できるように努めていきたいと思います。ちなみにですね、最近の説明会もJ A、太陽の花等々についても流しておりますので、その辺も上がってくるかと思っておりますので、以上申し上げます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 2の御質問にお答えをしたいと思います。

早い時期にですね、この村づくり交付金の採択に向けてできるように最大の努力をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 久田浩也君 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時47分)

午 後

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後1時30分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番 山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 皆さん、こんにちは。平成24年度6月定例会に当たりまして、さきに通告しました点についてお伺いいたします。

まず1点目に、北山学園構想であります。先日の学力向上推進大会の中でも説明がありましたが、私のほうではちょっと理解ができませんでした。北山学園構想とは何であるかであります。

2点目に、今帰仁村苺生産出荷施設についてであります。これまで約1年にわたり問題を指摘し改善を求めてきましたが、いまだ解決に至っていません。それを踏まえまして村長の今後の運営についてお伺いいたします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 山城 太議員の御質問にお答えいたします。

国や県からの研究指定や施策ではない、本村独自の一貫教育構想であります。先日の学力向上推進大会で指導主事が説明し、周知を図ったところです。村内にある幼稚園・小学校・中学校・高等学校を一つの学園としてとらえ、北山学園としました。目的は、本村児童生徒の学力の向上と各学校の活性化を目指し、さらに北山高校への支援であります。従来から行っている小中連携、中高連携をさらに進化・発展させ、今帰仁村の地域特性や人材資源を活用し、学校種間の垣根を取り払い、相互連携や改革を目指します。

次に、2についての御質問にお答えします。当該施設導入以前は、沖縄北部地域を初め、沖縄県では苺の消費量の大部分を本土からの輸入で賄っており、その消費量は本土の平均と比較して著しく低いもので

ありました。

そこで、茸生産施設を整備し、高鮮度で品質のよい商品を安定かつ安価で供給することにより、消費の拡大を図るとともに茸の周年栽培を行うことで雇用の場を創出し、就業機会の確保を実現する目的と特用林産の振興を推進するために、平成13年度北部振興事業で同施設を整備しました。

管理運営につきましては、今帰仁村茸生産出荷施設の設置及び管理運営に関する条例第3条に基づき、平成14年7月8日付で農業生産法人有限会社乙羽有機と貸付契約を締結しておりましたが、平成18年4月に現在の農業生産法人有限会社今帰仁きこの園に管理運営を任せております。

同事業の目的である雇用の確保や村益を考慮した観点から、現状どおり経営を続けさせたいと思います。

なお、今後とも調査、協議を重ねながらよりよい解決策を目指していきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 まず1点目の学園構想についてなんですけれども、幼・小・中・高を一つの学園としてとらえとありますが、これは具体的にどういう意味ですか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質問にお答えいたします。

教育長から答弁をさせたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 御存じのように今帰仁村には幼・小・中・高という校種が存在するわけですが、従来、いろいろな意味で連携教育、お互いに手を携えて教育の推進を図ってきました。それをより一層協調することと、もう一つは従来には余りできなかったことを、さらに新たな方策と言いましょか、施策と言いましょか、それを入れることによって幼・小・中・高の内なる連携、これを強化していこうというものです。各論について、もし御質問があれば答えたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 従来できなかったこととは何でしょうか。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 従来できなかったことというか、ちょっと手薄と言いましょか、そういうところあたりを点検をして、例えば具体的に申し上げましょ。例えばALT、これは中学校が主でありました。これを小学校にも入れると、例えばこれです。それから海外留学、短期、長期を含めて、これも従来できなかったこと。だから、これまでにあるものに、よりきめ細かなアイデアと実際の利用ということで、そのほかるるあるんですが、例えば名桜大学の教育関係の学生を入れて、各小学校に週1回配置をして、そこで新たなノウハウを入れて活性化につなごうとか、そういった点在したものをより総合的に、まだまだあるんですけれども入れて、今帰仁村の学校としての学力の底上げをいろいろな方法を用いてやろうと。今年度は構想ですから、1つは総括的な全体像等、次年度からはもちろん実践を強化しますが、総括をし包括をし、この1カ年でしっかりと足元を定着させて実践に行こうと、そういう構想であるわけです。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

- 9番 山城 太君 ALTとか海外留学とか、これは連携しなくてもできることじゃないですか。
- 議長 久田浩也君 教育長。
- 教育長 謝花 弘君 連携というのですね、必ず小学校も中学校も入って、中学校は高校に行って直接的なつながりじゃなくて、小学校は中学校に行くわけです。中学校は高校に行くわけです。ですから、これも連携という大きな枠の中で、例えば中学生と高校生を募集して短期留学をさせて、それで帰ってきたら帰任報告と言いましょうか、そういったものを中学生、高校生一堂に会して、その勉強のノウハウを伝えたり、あるいはそこで学んだ、その学びの楽しさを共有するとか、そういったことも含めて連携と言いましょうか、情報交換と言いましょうか、そういうふうにとらえております。以上です。
- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 これは学園構想に入れなくても構わないことじゃないですか。
- 議長 久田浩也君 教育長。
- 教育長 謝花 弘君 学園構想というのは、これは言葉のとらえ方かもしれませんが、今帰仁村学園と言ってもいいんですよ。ところが北山学園構想というのは、私たちは非常に歴史的に由緒のある例えば北山城跡、こういった非常に由緒のある所をとらえて「北山学園構想」。この北山学園構想の中に、日々行われる幼・小・中・高の一日の教育課程の実施と、それから連携でできるものはつないでいこうと。小学校が中学校、中学校が高校になるわけですから、そういう意味で全体像として学園構想。ですから一つ一つをつないでいる。こういう点じゃなくて、つながりとしてとらえているのが北山学園構想というふうにとらえてください。
- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 こういった連携は以前はなかったんですか。
- 議長 久田浩也君 教育長。
- 教育長 謝花 弘君 ちょっと時間がなくなりますので申し上げます。例えばさっき言った名桜大学による云々、それから先進地域を訪問して、そのノウハウを新たに入れる。これはないですよ、従来。それから文部科学省の招聘教授、そういった方々も招聘をして、先生方のための資質の向上。それから中学校、高等学校、それから小学校、先生方のつながりは小・中、中・高はあっても幼・小・中・高というもっと密度の濃いものはこれまではなかった。これも一堂に会して学力向上の底上げのために何ができるか、これもつながりです。それからまだまだあるのですが、小学校に算数の専門家、その方を介して小・中との数学、算数の連携教育。こういった一つ一つのものが私はつながりがあると思っているわけです。ですからこれを連携教育と、総括的に表現しているにすぎません。以上です。
- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 次に、目的は本村児童の学力の向上、各学校の活性化とありますが、向上を目指すということは、学力が低下しているということですよ。その原因究明、検証は行ったんですか。
- 議長 久田浩也君 教育長。
- 教育長 謝花 弘君 データの1つに…、去年もそうですが、これまでの標準学力検査、これが1つ一つの重要なデータ。それを見てみると、県内全体としても最下位。北部、今帰仁村はどうかというと、

どっこい、ないしちょっと下のほうと。そういうのが標準学力検査、非常に重要なデータです。その他、個々にいろいろな提出ワークがあるんですけども、それが標準学力検査。これは1つの大きな重要なデータと思ってください。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 毎年毎年、新しい教育の資料とか学力向上のためのいろいろなポスターとかパンフレットをよく見るんですけども、このポスターとかその資料をただ北山学園構想に移行しただけ。言葉遊びのように聞こえてしょうがないんですけども、私のほうでは。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 非常に残念ですね。この北山学園構想というのは、今、立ち上げて2カ月しかありません。これを1カ年かけて、構想ですから、地域に乗り込んで行って、例えば地域懇談会もあります。教育というのがこんなに簡単に浸透したらおかしいぐらいなんです。だから、これまである基礎的なものをきちんと踏まえて、これからどういうふうなノウハウをするかということ、この1カ年かけて地域の皆さんにも十分理解してもらって、皆の協力を得て学園構想を上げようとしているわけですから、短期決戦では絶対できません。非常に息の長いことかもしれませんが、やはり従来の方式にただ淡々と寄りかかっているんじゃなくて、汗をかいて校長会、主任研修会、いろいろな会合でそれをどんどん意見交流していきながら、今までできなかったのは何なのか、これからできるのは何なのかと、そういう中でやはり一歩でも二歩でも学力向上のために英知を絞るということが非常に肝要かと思えます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 次に、「北山高校への支援であります」とありますが、北山高校に皆さんは行きなさいという意味ですか。これは生徒からしてみれば、大きなお世話ですよ。どう思いますか。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 これも機会あるごとに申し上げているんですが、生徒の進路は最終的には親御さんなんです。本人、子供。それは重々御存じかと思うんです。しかしながら私たちの北山高校が地元のそこにある限りにおいては、やはり人情として気持ちとして、地元の北山高校に行こうやというのは、これも大事な声なんです。ですから右でなければ左というこういう発想じゃなくて、視点を身近に置きながらも、その人の進路、将来を考えて北山高校以外に、大いに結構ですよ、これ。ですから、そういうことももっと包括的に考えて北山高校をつぶしたら大変な、子弟の教育に支障があるという観点もこれは動かせない事実。ですから北山高校を何とか今後も引き継いでいただきたいという気持ちと、それから最終的に進路決定というのは、それはそれぞれの判断ですから、そのところを一か八かじゃなくて、やはり総合的に判断する。これは大人の責任であるし、子供の目だと思うんです。そういふに理解していただきたい。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 私も北山高校の野球部の出身でありまして、北山高校に多く行ってもらいたいののは確かですけど、今の話、教育長の話は理解できます。しかしですね、高校よりももうちょっと下、幼稚園じゃなくて保育園から、低学年のほうから学力、保・幼・小のほうに力を入れてみて、そうしたほうが

ずっと学力向上すると思うんですけども、いかがお考えですか。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 これも正論だと思います。実際に小学校、中学校、しかしながらこの延長線上に高校があるんですよね。高校は魅力あるものとして彼らの目にとまらないとつぶれますよ、高校は。ですから、進路指導の中で一生懸命幼稚園、小学校に入った、中学校に入った、だんだん自分の可能性と自分のよさと、それから将来のビジョンも大体わかった。さあどこに行くかといったときに、近くに北山高校があると。県内にはいろいろな校種の変った専門学校もあると。そういうふうにとくさんの選択肢の中から有力な北山高校に行っていきたいというのが我々の願いであって、決して一律に幼・小だけ学力向上という、こういう短期決戦ではなくて、小学校、中学校、高校と一つの流れの中にこの北山学園構想というものは位置しているものと思ってください。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 人間の脳みそって何歳ごろが一番発達するんですか。若ければ若いほど発達するし吸収力も多いと思うんですけども、そのために保・幼・小で十分な学力向上を目指してみたほうがいいと思いますよ。その後、この子供たちがいつかは高校進学のと時期が来ます。この皆さんが北山高校へ行けば、行った子供たちが活躍すれば、もっと後輩もずっと魅力を感じると思うんですけど、いかがお考えですか。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 人間の進路指導を考えると、保・幼・小、これは、そのレベルの短期的な例えば読み書き、算数、これもいいと思います。ところが、その子供たちはここにとまるんじゃなくて、幼稚園生であっても将来はボクサーになろうとか、将来は作家になろうとか、目が点になるわけですよ。ですから、総合的な考えの中で読み書き、算数、学力向上ということもその器の中で考えていかないと、非常に短期的な目先のことにとらわれないか。もちろん今、指摘されたこと、これは大事ですよ。これ否定はしません。ただ、それに始まってそれに終わるということじゃなくて、君たちの将来の先には中学校があり、高校があり、そして20代になったら選挙権もあると。これは非常に広がった宇宙の中で将来に向けた夢を育みながら小学校、中学校頑張ろうやというのも一つの手だと思うんです。ですから、1カ所を強調すると1カ所が手薄になるという発想じゃなくて、一つのつながりの中で私は教育というものはあるべきだと思っています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 次に、本村独自の一貫教育構想とありますけれども、これを具体的に詳細の説明をお願いします。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 本村独自というところには真似のできないという、特に突出したというよりは、例えば本村独自というのは、本村には長い間の教育立村と言いましょか、それから地域は地域との融和と言いましょか、本村独自とは本村がもともと持っているカラー、そういったものをいたるところに出してもらって、それで教育という大きな目標に向かってどんどん活用していこうと。本村独自と

というのは、本村独特の固有のものがあるはずなんです。例えばこの間、県立高校の再編計画の中に知念氏を招いて教育ビジョン討論会をやったんですが、あれも一つは人材の生かし方だと思うんです。そうすると自分たちの先輩に、こういった人材もいる、こういった方々もいる。これは1つの人材の資源と言います。地域特性と言いましても、東は古宇利から西は今泊まで、非常に広い中に点在する地域のよさ、それもあるわけです。ですから、それを全部出してというよりも、こういったまだ余りうだつの上がないと言いましょか、まだ原石になっていて余り光になっていないところもどンドン突つきながら、教育というものを地域みんなで、そして今ある人材を活用してもっと包括的に。ですから、この1カ年をかけて、ふるいにかけて具体的にするというのがこの1カ年の構想というふうに考えてください。よろしいでしょうか。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 今、教育長が言ったことはですね、何年も前から同じ内容なんですよ。何回も同じことを聞いた覚えがあります。それがなぜ北山構想なんですか、これが理解できないんですよ。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 断っておきますが、北山構想というのは北山高校という意味じゃございませんよね。これを今帰仁教育構想と置き換えてもいいわけです。ただ、従来あったものをあえて言葉にすると、何か急に盛り上がり、急にそこで花が咲いたみたいであるかもしれませんが、これまでやったものの積み上げの上に何かもっと可能性はないかというものが北山学園構想。ですから、途中修正も結構あるはずなんです。だから従来やっている教育のシステムの中にアンカウントするんじゃなくて、もっと一歩でも二歩でも、そのためには校長会、教頭会、地域懇談会、いろいろな方々のノウハウを集約する中でしか本物は生まれてきません。今、火をつけたというふうにお考えになったほうがいいのかもしれない。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 続きまして2点目の今帰仁村茸生産施設についてであります。先ほども言いましたけれども、約一年にわたり問題提案をして改善を求めてきましたけれども、いまだに解決に至っていませんね、村長。その中でも村長、副村長の15%の給与のカットもありました。平成23年12月26日付の報告書では、現経営者との再契約は行わないと断言していますよね、村長。新聞にも掲載されています。しかし、今年5月14日の全員協議会ではどういうふうに説明なさっていますか、村長。答弁を求めます。

そして日時は前後しますけれども、3月末日までに説明し解明すると言っていた不明金の9,700万円。契約書の説明、3月末日説明を行いましたか、それも踏まえて再度、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えいたします。

5月14日に全員協議会で説明したことについて、申し上げたいと思います。平成23年6月10日付、今帰仁村長と農業生産法人有限会社きのこ園の間で締結された今帰仁村茸生産出荷施設貸付契約について、これまで調査、検討してきました。まず現在、当該きのこ園で雇用されている従業員の処遇について。従業員から聞き取り調査を実施しました。今帰仁きのこ園の職員、正職員及び臨時職員の意見としては、現在

の丸野社長に全面的に協力し、信頼関係を築いているのは間違いなく、もしも現経営者の丸野氏から他の法人に引き継がれた場合、丸野氏が引き継ぐ前の処遇状況に戻る可能性が十分にあるため不安がある。処遇面についても相当改善されており、現状にある程度満足している。今まで長年培われた品質管理については丸野氏の指導によるもので、幅広い人材と経営方針により今後の飛躍が期待できることから、現状のまま丸野氏に協力していきたいという意見がありました。丸野氏と何度も意思の確認を行ってきましたが、現段階で合意解約に至っておりません。丸野氏の考えとしては、契約違反をしたこともないし、目的どおりの運営をしている状況にあるため、解約の意思はないとのことであります。村が強引に解約の申し出をすることになれば、民事裁判をせざるを得ない状況になっております。現時点で合意解約に至らないことについては申しわけなく思っております。裁判になれば村が不利益をこうむる可能性が非常に高いとの弁護士の見解もあり、現時点では村から解約のカードが切れない状況であります。また、裁判になった場合、村民に多大な損失を及ぼすことが懸念されます。これらを踏まえ、次の結論に至りました。村長としては事業の目的である雇用の確保、損益を考慮した観点から司法にゆだねることは本意ではないことから、今期においては現状どおり経営を続けさせたいと思います。なお、今後とも調査、協議を重ねながら、よりよい解決策を見出していきたいと考えております。

もう一つの質問の9,700万円の施設台帳については、きのこ園から回答がございません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 9,700万円の回答、本当にもらっていないですか。資料請求したところが途中でとまっているんですよね、ここには出てこないんですよね。ここに不利益になるからというふうな説明で、何の条例があつてこっちに提出しないんですか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、訂正がございますので訂正をしたいと思います。9,700万円については回答がなかったということでありましたが、そういうことではありません。詳しくは経済課長から説明をさせたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

質問の趣旨としましては9,700万円の機械設備、増設台帳なるものの根拠資料等を出せということなんですけれども、私どもとしましては乙のほうに対しまして、その根拠資料を出せという文書を出しております。それを受けまして一度資料が届いておりますけれども、その内容を精査しましたところ不十分でありますので、それでは不十分であるということで、もう一度請求しているようなところでございます。それについての明確な回答はまだ来ておりません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 不十分でも構いませんので、この場で読み上げてください。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 向こうから来ている資料の詳細を読み上げろということなんですけれども、一応向こうから、その機械設備の台帳に関する根拠資料ということで請求しておりますけれども、中身的

には見積書等であったり、支出した根拠が明確に示されないというところでございまして、それについてはもう一度資料を要求しているような状況でございまして、これを読み上げなさいということですけども、向こうの提出資料の中で一応確認をしたら返却せよということだったものですから、そういう状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 その内容は耳に入っています。私が言いましょうか。いいんですか、私が読んでも、村長。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問に答えたいと思います。

先ほど経済課長からもありましたように情報提供の際、確認後返却をとということでの状況がありましたので、村としてはこれを開示するのはどうかということで開示しなかったわけではありますが、議員のほうにそれがあると。そしてこれを読み上げたいということであれば、これは行政としては山城議員にこれを説明するかしないかということは申し上げられない状況であります。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 この資料を返却してくださいと言われたんですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 お答えします。そのとおりです。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 私たちが資料請求する以前ですか、後ですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 資料請求云々ではなくて、来たときからそういう条件が付されておりました。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 来たときからというのはどういう意味でしょうか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 お答えします。向こうから確認後返却してくれということで、資料提供を受けました。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 内容は議員の皆さん、何名かは知っているんですよね。その中でそういう答弁しできないのですか。なぜ村民目線になれないんでしょうか皆さん、不思議ではないですね。

次に6月10日、これは再契約を行ったんですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 御質問にお答えします。

6月10日は自動継続になっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

- 9番 山城 太君 再契約を行ったのか。
- 議長 久田浩也君 経済課長。
- 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

再契約ではなくて、契約の中で自動継続というのがありますので、自動継続をしたということです。以上です。

- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 村長に聞きますけど、再契約をしないと云ったり契約すると云ったり、あなたは何がしたいのでしょうか。1年になりますよ。契約書の問題はどうなっていますか。
- 議長 久田浩也君 村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど経済課長からも答弁がありました。6月10日で自動契約ということであり。議員からも御指摘があって、新契約書を弁護士と連携をして今、作成をして今帰仁きこ園と調整中ではありますが、最近の状況を見ますと、丸野社長との信頼関係がなかなか築けない状況の中、新しい契約書を交わすことが今、できないという状況の中です。それと契約書の中に、これは当初の契約書も含めてありますが、6カ月前に解約の申し入れをしなければ自動的に契約されるというふうな状況があって、今回の6月10日で自動契約がなされたということであり。

- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 村長はそれで構わないと思っているんですか。
- 議長 久田浩也君 村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

それでいいかということでございますが、現時点でどういう方法があるかという、乙は同契約の解約の意思がないというふうな状況の中で話し合いによる、当初から申し上げております話し合いによる合意解約はなかなか難しい状況だということであり。以上です。

- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 私が聞いているのは村長自身の意見です。それでいいんですか。
- 議長 久田浩也君 村長。
- 村長 與那嶺幸人君 最初にお答えしました茸生産出荷施設貸付契約についての経緯について申し上げました。その中で、今後、先ほども申し上げましたように話し合いによる解約に向けて、今後とも調査、協議を重ねながらよりよい解決策を目指していきたいというのが私の考えでございます。
- 議長 久田浩也君 9番。
- 9番 山城 太君 1年前からこの言葉ですが、村長。前進どころか後退ですよ。契約書をなぜ変更したんですか。
- 議長 久田浩也君 経済課長。
- 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

質問の内容としましては、現契約書の改定につきましては、前も説明したと思いますけれども、その当

時、平成23年6月10日以前に茸の第2生産施設の準備等がございまして、その契約についての調整をしている中で、茸第2生産施設の契約書に合わせた形で第1に変更した整合性ということで変更しました。その中で一番議論になっております乙の権利のほうが強くなったのではないかと議論がございましてけれども、確かにその当時は解約権というのが条例でありますし、一方的な甲の側が解約権があるということの中で、当時の調整の中で甲乙の乙の側に解約権ということを経たような、あの条項ができたことに関しては、少し軽率ではなかったという反省の中で現在、山城議員にもお示ししたとおり、解約に向けて、私どものほうで一応原案をつくりまして、それを乙の側の弁護士等にも原案を示しているような状況でございます。ただし、今こういう乙に示して、解約・改定に向けているような状況ですけれども、乙の弁護士には渡っておりますけれども、乙のほうと乙の弁護士とのまだ協議が進んでいないような状況で、まだそういう状況がありまして、現契約についての改正については少し留まっているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 理事者のみなさん、この契約書は2つありますけれども読みましたか。一人ひとり答えてください。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時13分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時13分)
9番。

○ 9番 山城 太君 契約書が2つあるんですね。生きているのは一つですけれども。以前のものと現在のものと。これ2つを見比べて担当者はどう思いますか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

契約書は2つはございません。1つでございます。意味が少し取れないような状況ですけれども、契約は23年6月10日になっておりますので、これがまだ生きている状況で、それ以前の契約書というのはいません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 変でしたね。舌足らずで。現契約書以前の契約書の話です。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

質問の趣旨としましては、今の契約書と前契約書等を読み比べただろうということですがけれども、確かに契約改定においては、いろいろ私どもが調整をして契約改定を結んだような状況でございますけれども、その中で今課題になっておりますのは、甲乙の権利の中で乙の権利が強くなったのではないかとことの反省としてありまして、それも今改定に向けて、新しい契約書を当該依頼している弁護士との原案をつくって、契約そのものは甲が一方的に契約する原案をつくったからすぐできるものではございませんので、乙のほうに示しているような状況ではございません。その中で、また新たな契約を結んでいこうということをやっているところでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 私は正直な話、地元の方が経営するのがベストだと思っているんですけども、適当な方がいないのであれば、県外、村外の方がこの施設を運営するのは全く構わないと思います。ただ、現経営者は資料請求すると拒否するんですよ。隠す、隠したり、見せないんですよ、途中から。これからいろいろ調べようと始まったんですけども、その中である理事者の方々が条例を変える、だれも見れない、チェックできないように条例を変えるとか言う人は理事者の中にいます。村長、知っていますよね。そして、私たちが村当局に資料請求しても、これを出すと不利益になるからと言って、村側の資料もこっちは提出しない。何を隠そうとしているんですか、皆さん。村当局は。これが公に出たらまずいことがあるんですか。それしか考えられないんですよ。これだけ資料提出請求して拒否するのは。そのあたりはどうお考えですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質疑にお答えします。

その契約解除をして、新たな契約書を見つけようという1点目と確かに情報の開示ということの2点だったかと思えますけれども。まず1点目は、12月26日でしたか、そういうことで現乙の代表者の言質を取りまして、交渉の中で契約解除に向けての一般論としましては、合意解約で甲乙の合意に基づくものと、もう一点は、司法的に明け渡し請求という論点かと思えます。今まで乙側がいつでも引き渡すという言質の中で私たちの今までの対応に対して、村長を初めて解除ということで動いてきたわけですけども、いざ解除という場合になると、乙の同契約の意思がなかなか見えないような状況の中で、さりとて、そこを踏まえて司法的に明け渡し請求ということをやっつけようとした場合にいかなるものかということで、これは専門家でもあります弁護士の方とも協議を重ねているような状況です。その中で、今、弁護士といったしましても契約書の中で賃貸契約の債務不履行がどこにあるのかという一つの大きな論点がございまして。債務不履行ということはどういうことかと言いますと、賃料の不払いとか、そういうものが見えない。これが大きな一つの論点で、信頼関係がどこまで失われているか、それを論点にできないかということで望んでおりますけれども、今、山城議員の御指摘の中でも資料請求に応じられないとか、応じるにしても資料が不十分だとか、そういう等々についても我がほうとしても非常に困っているような状況の中で、それではいけないかと。信頼関係の破壊だということで提訴に踏み切れないかという論点も一つ示して、弁護士と協議しておりますけれども、なかなかそれでは持ち得ないだろうと。なぜかといいますと9,700万円にしても、乙が示さなければ当然、甲としてはそれに対して支払う義務もないし、そういうものが発生した場合に乙の側が逆に不利になるわけでありまして、それを開示しないからと言ってそれをたてに提訴云々というのは非常に難しいだろうということがございまして、いろいろなことを今、検討している中でやっているわけがございまして、ただ単にこれを難しいだろうということで、ただ引いているわけではございませんので、その辺は法治国家として、法に基づく提訴なりを考えていかないとむやみやたらと明け渡し請求した場合において、裁判が成り立てるような状況の中でやらないとトータル的に言って、これは村益にはかなわないだろうという結論に至っているような状況でございまして。そういうことがございまして、それについては必ずしもこちらとしても後退したような議論をしているわけではございませんの

で、御理解いただきたいということですね。以上、現状を述べましたけれども、事務方としても力足りずのところはございますけれども、その辺はよりよい施設の公共施設の管理ということに對しましては、今後とも努力を払っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 経済課長、どうもありがとうございます、長々と。そう簡単に契約書が変わるわけはありませんよ。なぜかと言いますと、乙羽有機から今帰仁茸園へ経営委譲の経緯というがありまして、その中に村は経営には一切口を出さないようにやっているんですよ。会社側の要求で、3点あるんですけども、1点目に、村内に経営を引き継ぐ人はいないこと。2点目に、少しでも経営を引き継ぐ意思のある人たちを押しつけてまで引き継ぐ意思の毛頭はない。次の3点目なんですよ。経営を引き継いだ以上は、村は経営に一切、口出ししないことを盛り込んでいるんですよ。そう簡単に契約書が変わるわけがありませんよ。村長、そうですね。それを飲んだんですよ、村は。これがあるからこそ、こういう現契約書ができて、チェックできないようになるのは当たり前のお話ですよ。視点が違うんですよ、我々と村側との。何をもとに裁判まで起こして取ろうと考えているんでしょうか、村は。裁判を起こす前に、この委譲のこれからもう少し考えてみたらどうですか。その次に契約書、何かあれば裁判、弁護士に相談するとかいうんですけども、弁護士、私も確認しましたよ、副村長。全協の中で話しましたよね。公序良俗に反するか相談したと村長は3回。弁護士はそういう相談は一切ないと言っていますよ。公序良俗に反するかどうかという話は、弁護士が、私が言った話では解除がしたいのか、契約を変更したいのか、村は何を優先しているのか、わからないと言っていました。別に今の経営者にそのまま継続させても構わないのではないですか。従業員がそういうふう言っているのであれば。なぜわざわざ契約解除をしようとするんですか。答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

茸園の経営につきましては、これは目的からしても雇用を含めて、地域の活性化。その中でできたら地元の企業の皆さんが運営するというのが望ましいというふうに考えております。今のような状況の中で、乙が同契約の解約の意思がないという中で、先ほど経済課長からありましたように残されているのは司法によるものであるわけでありまして、いろいろな状況を考えた場合になかなか勝訴は難しいだろうという弁護士の見解であります。そういう意味では、先ほど申し上げましたように話し合いによる合意解約に向けて努力していきたいということではありますが、その前提として、やはりしっかりとした受け皿があるというのはこれは非常に大事なことでありますので、今後、受け皿についても検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 村長、そういう話ではないんですよ。しっかりと契約書をつくれば問題はないわけですよ。現経営者がやっても。村側がしっかりとチェックできる。チェックできなくなっているからおかしいんですよ。運営協議会も名ばかり。もっと真剣に取り組んでもらいたいですね。もったいないですよ、あの施設。これだけの雇用の場があるんですから。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時28分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時28分)

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成24年第2回今帰仁村定例会に当たり、さきに通告いたしました2点について質問いたします。

1. 地域運営学校について。保護者や地域住民が学校運営に直接参加する地域運営学校に全国各地の教育委員会から指定された公立小中高校などは、平成24年4月1日現在、30都道府県で1,183校となっています。沖縄県では糸満市で小学校1校、中学校1校に導入されています。これは、教育の質の向上や防災、安全・安心な地域、学校づくり、地域まちづくりに役立つということで、文部科学省では2016年度までに全国公立小中学校の1割に当たる約3,000校にふやす方針とのことで、最も多い京都市の183校、次に岡山市の129校となっています。私たち今帰仁村は、魅力ある学校づくり、地域学校づくりということで今年度から北山学園構想という大きなテーマを掲げ、幼・小中高校と連携・融合をしながら、北山高校の存続に向けて地域学校づくりを村民全体で取り組んでいくときだと思っていますので、地域運営学校（コミュニティースクール）の導入について教育長の答弁を求めます。

次に、村民カレンダーについて。村民カレンダーをつくる計画があるのか、村長に伺います。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 お答えいたします。

地域運営学校（コミュニティースクール）は、学校と地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティースクールは、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについての意見を述べるといった取り組みが行われています。

これらの活動を通じ、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができる制度です。

この取り組みも、本村が進める北山学園構想に大きく関係しておりますが、現在その機能を学校評議員制度で補っており、コミュニティースクールに関しては文部科学省の研究指定校を経験するなど、経験とノウハウを構築した上で取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 村民カレンダーについて答弁いたします。

村民カレンダーとは、村の諸行事やイベントなどを村民に周知する方法の1つと思われますが、現在本村で作成しております各種団体年間行事予定表の役割がそれに当たるものと思えます。

行事予定表は、村民、行政区並びに各種団体が行事を組む際の大枠としても利用価値が高く、また村内イベント等の情報を発信することで村内への誘客につながるものと認識しており、予定表の必要性は高いと思えます。

現在、作成している年間行事予定表は、各世帯に配布され活用されております。村民にとって利便性の高いものにするため、行事予定表の内容、構成、予算なども含め、カレンダー方式も検討していきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 まず初めに、教育長に。地域運営学校づくりに早目に取り組んだ糸満市、また別の地域も本土のほうにございますけれども、関係者とともに勉強し、参考にしながら今帰仁村に合った地域運営学校づくりのために先進地への研修をしていく考えはあるのかどうか、答弁を求めています。

2点目、幼・小中高の連携ですね、融合ということで、村では前々から山形県酒田市の子供たちと少年の翼をやっています。前は中学生もリーダーとして少年の翼に小学校の子供たちをまとめるために参加しておりましたが、近年、予算の都合上、そういうのがありませんので、ぜひ小学校、中学校の連携を図るため、中学生の班長としての役割も大事だと思っておりますので、そういうのにも中学生が参加するようなことを考えることはできないのか、答弁を求めます。

3点目に、村民カレンダーです。この前、伊是名村の資料がございまして、総務課にあげております。あれはすばらしいカレンダーだなと思って、今帰仁村の提言、提案をしていきたいなと思って総務課にお配りしました。1冊です。地域の観光の場所をカラーで写真入りであって、また芸能文化もいろいろあって、大変見やすいカレンダーだな、また使い勝手のいい、行事日程などが書かれておりましたので、我々は今、村民の行事計画を1枚の大きい裏表の用紙で、壁にしか張ることができません。こんな1枚張る壁は見やすいところにしかありませんので、私どもはカレンダーを利用して、日程表とか下に記入して書いて、日にちに丸をつけて、毎日見る場所にカレンダーを置いております。ぜひ、使い勝手の伊是名村の行事日程表も書きながら検討していただきたいと思います。これを1年やって、村民がだめだと思ったらまた戻せばいいと思っておりますので、ぜひ、いい村のものを参考にしながら、ワッター今帰仁村も前進すべきだなと思って提言しておりますので、これは私は村の今年から始まっている観光協会のプラスにもなると思っております。地域、景観のいいところで、ワルミ架橋とか、いろいろあります。それも月々のカレンダーの上のほうに写真入りでやっておりますので、ぜひ村内外にもピーアールできるカレンダーとして自信を持ってやっていけると思っています。この字ではですね、字カレンダーもあるんですよ。字の行事も入れながらですね、村民カレンダーはいい、見やすく使い勝手のいい年間行事表も毎日毎日書き込むことができますので、再度答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 2点質問がありましたので、お答えいたします。

第1点は、コミュニティースクール。本村は導入の計画はないかどうか。私は、このことはですね、かねがね、ぜひ近い将来はと思っております、ちょうどそのさなかに議員からそういう質問があって、実はこれは文部省関係が教育研究団体だとか、例えば教育長会だとか、あるいは県のそういうところに文部省の方が直接乗り込んで、その趣旨の浸透をするために、いろいろな研修もしております。すばらしい内容です、これ。ただ、安易に乗っかると、今の制度が少し壊れるというか、システムが。そこは十分に研修、研さんを重ねて、その時期をきちんと整備をした上で入れないと、例えば教員の人事まで口を挟みますから、非常にいいところづくめな感じがするのですが、危ういところもありますので、十分これは研修、研さんをして、ここという時期を見て導入に踏み込みたいと思っております。しばらくは先進地域

の研修も含めて、そのことを検討していきたい。御理解いただきたいと思います。

それから2点目はですね、山形県へ本村の子供たち36名、毎年行っているんですが、これまで、最近はですね、最近私が来てからもそうなんですが、36名は全部小学校なんですね。ちょっと資料を見てみますと、平成12年度までは小学校を主として6班編成で、1つの班に中学生、男子グループ。班長を入れて、中学生が6名、小学校の段に6名班長を入れてあったんですが、これがいろいろ反省されたんでしょうね、そのことがあって、平成12年を境目に小学校だけの36名編成になっているんです。今、指摘されておりましたように、ちょうど折り返し地点ですから、これまでの経緯と、このままでいいのかどうか、もう一遍制度そのものをチェックをして、あるべき姿を模索していきたいと思います。大変すばらしい提言だと思います。この子供たちを今、第1期生、第2期生を見てみますと、もう中堅層でばりばりやっているんですね。これはすごい大きな学校教育だけでは得られない、すばらしい教育システムだと高く評価しております。ぜひ問題点も幾つかあるならば、それも含めて前向きに検討していきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 村民カレンダーについて答弁いたしたいと思います。

先ほども答弁したわけですが、伊是名村の村民カレンダーを見させてもらいました。すばらしいなというふうに考えております。それと同じといたしますか、行事予定表というのが今帰仁村ではあるわけですが、内容とかですね構成、その辺も十分検討してですね、この村民カレンダーについては前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 ただいまの教育長の答弁で大体はわかりましたけれども、再度確認していきたいと思います。私が述べているのは、地域運営学校ではPTA、学校の圧力団体にならない方法のサポートのメンバーの役割を担うべきだと思います。我々湧川区はそういった方法、似たような方法で63年間、地域が青年会から老人会まで、ワッター島ヌ子供は、地域の子供はみんなではぐくみ育てる組織づくりができておりました。我々もその中で学び、また子供も育ててきました。今帰仁のワラビンチャーはみんなではぐくみながら育てるのがルールだと思っています。家庭・学校・地域・行政がともになって子や孫のために汗をかくのが我々行政、リーダーの役目と思っておりますので、ぜひ学校に命令するのではなくて協力する役割でありますので、上から物を言うメンバーは要らないです。ともに難儀して汗をかく学校運営づくりということでもありますので、前に新聞等に載っていた人事権にも圧力をかけるような団体の学校運営、地域運営学校ということではありませぬので、ともに汗を流しながら子供たちと地域づくり、学校側と学校づくりできるような組織づくりが今まさに北山学園構想と連携・融合してできるものだと思っておりますので、再度、答弁をお願いします。

少年の翼はですね、現状的には予算削減のためにやったのではないかと私は思っていますけど、ぜひ今から小中高連携ということでもありますので、予算が削減されながら小学校だけになった理由も検証しながら、中学校と小学校が連携しながら、9年前から今帰仁は1つということで、今帰仁中学が1つになりました。前はいろいろ中学も別々の時期がありまして、今後は余計、そういう取り組みができるんじゃない

かなと思っておりますので、再度、答弁を求めます。

村民カレンダーはですね、今、農協のカレンダー、いろいろ作物云々もあります。あれと我々が今使っている年間行事表をミックスした感じでも私は構わないと思っておりますので、ぜひみんなで知恵を出しながら、いいところのカレンダーも勉強しながら、今帰仁に合った地域カレンダーづくりができればなと思っております。子供たちは21世紀で活躍する地域の財産、宝物だと思っております。地域の多くの村民が子供たちと多くかかわり、サポートをすることによって、子供たちはルビーにも、ダイヤモンドにも光ると思っておりますので、地域の関係者とともにもそういう活動ができるように組織づくりに頑張ってもらいたいと思っておりますので、再度答弁、決意でもいいですので求めていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 先ほどの御指摘、答弁というよりは、まさに私が求めていることを話してくれたなというふうに感じるのですが、そもそも学校は地域に開かれなければいけないわけです。特に最近の教育の動向はですね、学校がもうその地域の中で一つのカルチャーセンター的な文化の拠点といえますよ。そういうふうな性質も当然持つことによって、地域に支えられた学校、ですから地域の願いも直接学校に届いて、学校も直接地域の皆さんに学校で今やっている様子を間断なく情報提供すると、そういう地域に支えられ、開かれた学校。これが学校の本来の、我々が求めている本来の姿なんです。ですから湧川小学校を例に挙げられましたが、おじいちゃんもおばあちゃんも、本当にいろいろな行事のときには、おらが学校、おらが子や孫だというふうな形でやったというあの湧川のすばらしい伝統が、今は天底に統合されて、そこで花が咲いているわけです。今、天底小学校は本当にいい環境の中で地域に支えられながらやっております。このよさをしっかりと堅持をして推し進めていく所存であります。どうかこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1点、地域へ地域の皆さんが学校へ物を言う。どうぞ、どんどん言ってください。ただ、モンスターペアレンツという、俗にいうモンスターペアレンツは、これはエゴが先になってはいけません。と思いますが、どんどん地域にノウハウがあるうちはどんどん話をして、みんなでこの子供たちのために汗を流そうと、そういう発想が根底にあれば、私は今帰仁のこの土地できっとこれが育つものだと思いますので、これからも変わらぬ御支援と御意見を賜りたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

村民カレンダーをつくる計画はあるかということでございますが、これにつきましてはですね、村には行事予定表がございますが、この村民カレンダーも必要性は感じております。そういう意味では前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの1番 與儀常次議員の質問は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番。

○ 1番 與儀常次君 教育長、地域にはたくさんの人材バンクがありますので、ぜひそういういろいろな種目、いろいろなノウハウを持った人材バンクがいっぱいありますので、おのおののバンク、引き出しがいっぱいいると思っておりますので、ぜひそういう有効利用もよろしくお願ひします。以上、終わります。

- 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時50分)
- 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時00分)

次に、與那嶺篤哉議員の発言を許します。5番 與那嶺篤哉議員。

- 5番 與那嶺篤哉君 平成24年第2回今帰仁村議会定例会、さきに通告してありました3点について一般質問をいたします。

第1点目、マジックアワーRUNについて。

1. 今大会で村にもたらした経済効果について村はどのように評価しているか。
2. 村として今大会のかかわりと今後の運営について。
3. 大会後の問題点、改善点をどのように処理されているか。
4. 大会の収支報告について。

2点目ではありますが、今帰仁村観光協会の設立後についてお伺いします

1. 本協会設立後の事業計画、収支予算について。
2. 観光と農業を生かした事業展開を行うのか。
3. 観光客誘致のためのイベントを行うのか。
4. 今帰仁村観光協会のアピールについてお尋ねします。

3点目、防災無線の設置について。

1. 東日本大震災後15カ月が経過しているが、村でも必要性を感じているのか。
2. 今後どのように、いつごろ事業を進めていくのかお伺いいたします。

- 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時02分)
- 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時02分)

村長。

- 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えいたします。

1. マジックアワーRUN in 今帰仁村開催による経済効果についてお答えします。

参加申込者3,581人中、宿泊実績については参加者からアンケート調査を実施しております。

回答者3,075人中、日帰りが1,685人、村内宿泊者563人となっております。この数字に同伴者は含まれておりません。

2. 村として今大会のかかわりと今後の運営について。

大会は、実行委員会方式で運営しており、構成団体としては、今帰仁村、沖縄タイムス社、今帰仁村教育委員会、今帰仁村体育協会、今帰仁村商工会、今帰仁村区長会となっております。

今帰仁村としては、構成団体の中心として、本部署、本今消防署との道路使用許可協議、北山病院との救護体制協議、北部製糖、JAとの駐車場協議、各学校、各字等へのボランティア依頼等を行っております。

今後の運営については、現行の実行委員会方式で実施していきたいと思っております。

3. 大会後の問題点、改善点の処理については、大会終了後、大会関係者（役場職員、区長会、ボランティア等）より、問題点、改善点のアンケートが寄せられております。

これを精査し、今月末に予定しております大会実行委員会にて、協議していきたいと考えております。

4. 大会の収支報告については、収入2,165万6,148円、支出2,306万5,761円、差引140万9,613円の赤字となっており、これを次期繰越損益として処分しました。

2の御質問にお答えいたします。1. 今帰仁村観光協会設立後の事業計画は、「プロモーション事業」「観光情報集積・市場調査事業」「観光関連企画開発事業」「観光誘客事業」「環境向上事業」等でありませす。また、平成24年度の収支予算計画は、収入・支出で796万5,338円を予定しております。

2. 観光と農業を生かした事業展開については、民泊事業の推進を計画しておりますので、農業の体験学習の推進に取り組んでいきます。

3. 観光客誘致のためのイベントについては、まず、「なちじんいち」を発展させた親子で楽しめるフリーマーケットのイベントを現在計画中であります。また、バンジージャンプのイベント、グルメイベント、今帰仁城跡で夏休み期間に開催できるイベント等についても検討しているところであります。

4. 今帰仁村観光協会のアピールについては、インターネット上で、かなり細かな情報公開を行っており、インターネットを利用できる環境にある人は、だれでも今帰仁村観光協会の業務を見ることができます。また、先日は乙羽森林公園が「恋人の聖地」に選定され、マスコミからのピーアールもできたものと考えております。

次に、3の御質問にお答えいたします。東北地方を中心に、昨年3月に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を数多く出し、地域の道路・家屋等を一瞬のうちに破壊し甚大な被害をもたらしたことは、いまだ脳裏から消え去ることはありません。

今帰仁村に置きかえて考えますと、乙羽岳から海岸線の間広がる集落は海拔10m程度の地域であり、東日本大震災規模の地震・津波が沖縄近海で発生した場合は壊滅的な状況になることが予想されます。

このような状況を想定しますと、村民の生命や財産を守る観点から、早期避難連絡用の防災無線は最重要で必要不可欠だと認識しております。

2. 今後どのように、いつごろ事業を進めていくか。県も東日本大震災を教訓に、県土の防災シュミレーションを見直すとして報道を受け、県の計画見直し案及び、今後の防災計画等を総合的に判断し、北部連携促進特別振興事業等を活用して早期に整備し、迅速な情報発信により災害時の村民の生命と財産保全に努めていきたいと考えています。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 第1点目のマジックアワーRUNについてですけれども、経済効果についての第1点目でありますけれども、村として経済効果はどれぐらい見ているのか。この宿泊だけなのか、要するに、参加者3,581人中、村内に宿泊したのが563名と。経済効果はどうなっているのか、答弁になっていないと思うんですけれども、その見解を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

第2回のマジックアワーRUN in 今帰仁の経済効果ということでございますけれども、先ほどは人数等を御説明しましたけれども、効果の推定値ができて上がっておりますので、少し読み上げて説明にかえて

いきたいと思います。まず、宿泊者を推定ですね、1泊した人を7割とか、2泊は3割ではないかという予想の中でざっと5,000円単価で宿泊の金額としては381万5,000円程度ではないかと。もう1点はですね、同伴者がいるだろうということで、同伴者が…、これは大会事務局の今までの経験上ということで、久米島マラソンとか竹富町やまねこマラソンの数値を利用いたしまして0.8人という計算でございまして、1泊、2泊それぞれ計算されまして、同伴者で305万5,000円ではないかと。それと、会場ブースでの売上ですね。それについては、それぞれの販売店からの集計がございすけれども、ざっと200万円見積もっております。そして、飲食が会場外、村内の飲食店の売り上げがあったということで、それが285万3,500円。そして、お土産の売り上げがどの程度あったかということでありますけれども、これも推計ということで401万円程度ではないかと。これが1から4をお示ししましたのが直接的経済効果ではないかということです。あと、間接的経済効果ということでございすけれども、これはなかなか難しいところがございすけれども、県内の広報宣伝効果というのが1,000万円。県外への広報宣伝効果、県外の申込者がたしか400名余りいましたので、401名ですね。ということで、県外効果が340万8,500円ではないかと。直接的経済効果というのは推計で1,573万3,500円。それと、最後に申しました間接的効果ということで、宣伝効果ですね、1,340万8,500円。直接・間接合計いたしまして2,914万2,000円ではということで、マジックアワーRUNの大会事務局の推計となっております。特に専門家へ委託した推計ではございせんけれども、大会事務局のざっくりな試算といたしますか、推計といたしますか、そういう状況でございす。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 答弁書の中でですね、宿泊者数しか書いていない答弁書になっているわけですが、具体的な詳細が出てきました。そこら辺、直接・間接合わせて2,900万円、約3,000万円近くの経済効果があったんじゃないかという形ですけれども、もう一度、県外からの参加者は何名かお尋ねします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

県外はですね、東京が一番多くて114人です。続きまして大阪が60名、神奈川40名、福岡32名、千葉29名、埼玉・愛知・兵庫と他府県、多々、多くの県にまたがっております。合計401名の参加者となっております。ちなみに、尚巴志ハーフマラソンの県外参加者が237名ということですので、県外から多くの方が参加したものと考えられます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 大分、大きな経済効果をもたらすマジックアワーRUNでありますので、そこら辺をもっと村民を巻き込んだ取り組みができないかということで、次の質問に移っていきます。

構成団体として挙げてあるわけですがけれども、今帰仁村6団体を中心にですね、今帰仁村としてどのような役割を果たしたのか説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

大会へのかかわりということで、先ほど村長のほうから述べましたとおり、実行委員会の中心メンバー

となって村が動いております。大会事務局はスポーツツーリズム沖縄というところがございまして、そこと沖縄タイムス、それが事務局の中心になっていただいて、私どもの商工観光担当がその事務局の一員ということで参加しております。その中で、今回は大会そのものは村全体としては区長会初めかかわり合いを持ってきたのではないかなと思います。かかわり方としてはですね、自主的なかかわりといいますか、上運天公民館の十字路から右折して天底に向かっていきますけれども、あの沿道沿いに自主的にプランターを設置していただいて、参加者を歓迎しているような状況で、個人的な応援といいますか、そういう個人的なかかわり方というものも多々ございました。そういう中でですね、村全体として今後のかかわり方ということが、また検討されるんじゃないかなと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 この実行委員会方式という形ですけれども、実行委員会、これは何回ぐらい会合を行ったかですね。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 御質問にお答えします。

資料がいろいろございまして、4回程度実行委員会を持ちながら、その中でも協議部会の運営とか、その個々の役割りの中で北山病院との調整とかいろいろございまして、実行委員会としては4回であると思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 その実行委員会であるんですけれども、協議中の各部署の責任者というのが決められているのか、そこら辺をお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

各部署の責任者ということですが、主に役場内は各課長に指揮をとっていただきました。あとは各無線でありますとか、救護体制とか、あと消防本部とか、それぞれそのセクションセクションは、その組織の中で部署の長を決めていただいて、それと事務局と連絡体制をとるといような組織体制でございました。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 各部署で課長を中心にそういう役割が与えられたと思うんですけれども、協議中の事務局との、要するにスポーツツーリズム沖縄さんと、その運営上の細かな打ち合わせというのは何回ぐらいやったかですね、お尋ねします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

協議が始まってしまうと、そこで協議を集めてやるということではなくて、携帯電話等での事務局との調整がございました。残念ながら今回は雷雨ということになりまして、閉会式の開催については事務局と実行委員長の村長とタイムス、タイムスからは部長、副委員長ですけど、広報局長でしたか、来ていただいて、その決断を。式典自体は中止ということで、その1回は集まってやりました。それ以外は個々の調

整ということで、集めてやるということはありませんでした。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 協議中の各部署の責任者はいないということの理解でよろしいですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

先ほども申しあげましたとおり、各部署の責任者といいますか、これは各課長ですね。各課の課長にお願いしまして、例えば駐車場係でしたら、駐車場全般については建設課長というふうに決めておりました。受付はどの課長ということで、そのセクションセクションで課長のほうで責任者として配置しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 事務局を担当した沖縄タイムス社、スポーツツーリズムの役割りをお聞かせください。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 御質問にお答えします。

先ほども申しあげましたとおり、タイムス、スポーツツーリズムが大会の事務局という役割を担当しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 大会事務局ということであるわけですが、細かい作業内容をお聞かせください。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

事務局の仕事の主な点は、まず、この計画の立案ですね。細かい点も計画書を立案していただきまして、大きな第一歩はですね、道路使用許可です。それが一番最初の出発点でございまして、第1回目のときも本部署、名護署初め、この関係署との調整でございまして、また、県警本部の交通部も交えまして、まずこの道路使用許可をとるための事務が最初、スタートの具体的な事務でございまして、その中では、いきなり事務方がいて調整するのではなく、大会会長であります、大会長であります村長が表敬。タイムスの局長初め一緒に表敬云々というのがございました。それが最初の具体的な大きな仕事でございまして、後はですね、事務局のほうで各駐車場係なり協議の部を設定しておりますので、順次ですね、例えば駐車場を担当してもらう建設課と事務局が調整をしながら、どういうふうな課題があるか、解決策があるかということで、その調整が随分かかったような状況でございまして、そういうのを通してですね、今大会が開催されているような状況です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後3時29分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後3時30分)

5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 事務局の仕事として、参加者の受付の把握とか、そういう形で何名だと。要す

るに、その選手への要綱、要領の配付とかゼッケン番号の配付という形での事務局の仕事かなと思ったら、そういうことの返事が返ってきたので、ちょっと啞然としておりますけれども、丸投げみたいな形ではないかと。要するにタイムス社へ。今帰仁村自体が余りにもかかわらなすぎるような大会になってしまっているんじゃないかというのが、ほとんどの村民の意見がありまして、そういう質問をしているわけですが、これを踏まえながら次に移っていきたいと思います。

大会後の問題処理についてですが、次の運営にどのように生かしていくのかですね、お聞かせください。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

丸投げではないかという御指摘でございますけれども、先ほど私が申し上げたものは、るるですね、私も一番関係しながらやったものですから、つい、そういう話になってしまいまして、確かに受付等については沖縄タイムス社が中心になっていることではございます。それとですね、問題点、課題点をどのように今後処理するかということですが、アンケートが寄せられていますので、それに対して事務局で、事務局会議も開催しましたので、それを実行委員会にどう乗せていくかということが今、つくられておりますので、実行委員会の中で解決できるものは解決していきたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 問題点、先ほど丸投げしたのではないかという中でですね、これは私たちも運営の中に携わってきて感じたことは、事務局、大雨でもありました。いろいろな苦情が出てまいりまして、ゼッケンを渡すときには、最終時間の締切、首切りの時間が15分も短縮された。これはどういうことかという形で、参加者から15分も短縮されたのは開会式での説明もなかったという形で、事務局に食い入る選手もいました。その中でまたゼッケンとかをもらって、完走したときに完走賞が、要するに15分も切られたので完走賞がもらえなかったというクレームもありました。それで完走賞をもらったわけですが、大雨の中、ビニールに入れるでもなく裸で渡されて、びしょ濡れになった状態でラミネートをしに来る選手もいっぱいいました。そこら辺の配慮というのがあってしかるべき問題なのかなと思っておりますけれども、そこら辺の改善点、どういうふうに生かしていくかですね、もう一度答弁をお願いします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

2点あったと思いますけれども、15分短縮されたというのは実は私、初めて聞いておりますので、その辺は確認しておきたいと思っております。確かに完走賞も濡れたということですが、そのときは雷雨を伴う大雨でございましたので、その辺の配慮ということでございましたら、その辺も反省に上がってくるのではないかと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 アンケートが出ているということですので、ここら辺は十分精査して、次の大会に生かしていけるようにですね、改善を求めます。それでは次にいきます。

4の大会の収支報告書についてですが、この数字、今大会の数字ですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

大会収支はですね、今大会の収支でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 第1回大会、第2回大会と収支が出ていると思うのですけれども、この収支報告書の資料の提供を求めます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時35分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時35分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 御質問にお答えします。

収支の資料の提供ですけれども、後ほど提出したいと思います。少し蛇足になりますけれども、確かに大会が第2回目ということで、事務局が慣れない点もございました。それもございましたけれども、今回は非常にいろいろなアンケートが出てくると。多数のアンケートが出てくるとということは、今、議員もおっしゃったような指摘もございます。皆さんがこの大会に非常に関心があるという受けとめ方を事務局はしているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 2回目で140万円余りの赤字を出したということであるわけですが、これは赤字を出して2回目、3回目、続けるつもりですか村長、お答えください。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

実質的には1回目ということで、先ほどいろいろな御指摘がございました。そのことについては先ほどうちの経済課長からもありましたように、今後いろいろな問題点、反省点があると思いますので、次回の大会実行委員会で協議をしてですね、次の大会にはそういうことがないように努力していきたいというふうに思っております。その中で、今回につきまして赤字が140万9,613円の赤字となっております。これにつきましては、初回はですね参加人員も少ないという中で毎年1,000名から1,500名ぐらいに参加者をふやしてですね、将来的には5,000名以上の大会にしていきたいという計画をしております。参加人員がふえればですね、赤字の解消につながると、このように考えております。それと、観光とこのハーフマラソンのつながりが非常に強うございますので、一括交付金の活用も今後検討していきたいと、このように考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 マジックアワーRUNについてですけれども、すごくいい企画だと思っております。今後とも今帰仁村をアピールするいい機会の大会だと思っております。それもですね、いろいろな問題点が、予期しない大雨の中だったということもありますけれども、問題点もいろいろ出てくると思うわけですが、そこら辺はですね、かゆいところに手が届く配慮をしながらですね、この大会運営を2回、3回、参加人数をふやしてですね、大成功裏に大会を進めていってほしいと思います。次にいきます。

2番目に、2. 今帰仁村観光協会の設立後についてでありますけれども、1点目の事業計画の中でプロモーション事業、観光情報集積・市場調査事業等、いろいろあるわけですが、その事業の細目をお尋ねします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、前置きといいますか、しておきたいのは、あくまでも観光協会是一个の独立した団体で、理事会等がございまして、村がそれを事業に連携していく立場であることを御理解いただきながら御説明していきたいと思ひます。プロモーション事業ということで、これはインターネットを通しての情報発信ということでございます。その中で今帰仁村をピーアールしていこうということで、まずとりあえずですね、そういうメディアを通したプロモーションということでございます。あとは観光の情報集積・市場調査でも、市場調査というのが観光の市場調査も入ってございます。今、観光協会がバンジージャンプとか、いろいろ取り組んでいこうということで、つい最近も本土の実施しているところを調査したりしております。あと、観光関連の企画開発ということで、イベントの実施等々がございまして。これからということでございます。あと、観光の誘客事業、例えば先ほど村長のほうからございましたよね。乙羽岳の「恋人の聖地」でしたか、そういうものもございまして。あと、「観光向上事業」等とありますけれども、その辺は観光地の案内等、環境整備ですね。その辺を計画しているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 そのプロモーション事業とか観光情報事業、収支予算書の資料があれば、この事業でどれぐらいだと、この事業でどれぐらいの収入があつて、どれぐらいを支出するんだという形での収支予算書計画があれば、その資料の提出を求めます。次回でよろしいです。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

資料要求があつた時点で応じていきたいと思ひます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 次に移ります。観光と農業を生かした事業展開。民泊事業の推進を計画しているという形ですが、この民泊事業をどのような形で行うのか、説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

まず、民泊事業の取り組みの方法としましては現在、村内でも実施されております大樹というところがやっているのですが、それと連携しながら観光協会にその業務を移して、大樹で今やっている方も一緒になって今、調整をして、この民泊事業を民間で今実施しているのを発展的にしていこうということで、今、取り組んでいるような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 その民泊事業なんですけれども、いろいろな方法があると思ひます。会員制でその受け入れの民家を会員制にするとかですね、それで会員を募つて何名の児童が受けられるかという

計算も出てくると思います。いろいろな方法があると思います。また、伊平屋・伊是名、離島抱えている運天港であるわけですが、天気が悪くなると伊是名・伊平屋の船が出ないという状況の中で、向こうも民泊事業を考えているみたいなんですけれども、そこと連携して、要するに船が出ないときは今帰仁が受け入れをするという形での連携がとれる状況であると思いますので、そこら辺の連携も必要かなと思っております。それで村長、そしてその事業、村主体でやるということで、観光事業に対しての強い意気込みもあるわけですが、村長のビジョンを伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

去った2月に観光協会の設立がございました。その中で一番観光協会に期待するのはですね、民泊体験学習を早目にやっていただきたいということを申し上げております。その中でですね、今、観光協会が2人体制、事務局長と職員1人体制の中でいよいよスタートするわけですが、現在、村内の宿泊施設、飲食店を回ってですね、この観光協会のピーアールと会員募集を行っております。そのほかにもですね、村民会員募集というの、これは当然やるわけですが、6月26日の6時からキックオフイベントという中で、コミセンで予定をしております。その中で観光協会のピーアールを含めて今後の活動について説明があるのかなと、そのように考えています。その中でですね、先ほども議員から提案がございましたけど、伊是名村、伊平屋村も含めてであります、天気が悪くなると急遽取りやめとかいろいろありますね。それについてはですね、やはり連携を密にしながら今帰仁村としても、今帰仁村観光協会として連携をとって、そういう状況のときにはいつでも受入体制ができるように進めていくようにですね、村としても協力体制を密にしていきたいと、このように考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 時間がないので先に進めていきたいと思います。関連します、前後するかもわかりませんが、次の観光客誘致のためのイベントでありますけれども、先ほど質問しましたマジックアワーRUN、そういうものですね、その観光協会を主体とした取り組みで実行委員会なり立ち上げてですね、そういう企画ができないものかお尋ねします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

観光協会とマジックアワーRUNの融合ですか、その辺につきましてはですね、今回のマジックアワーRUN、ハーフマラソンのときもですね、現場に事務局の方も、事務局長も一緒に来ていただいてですね、今後の両者の取り組みというんですか、できるような形。どういった形でできるかということで、一応参加もさせております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 1回、2回、実質的に1回であるんですけども、そういう誘致。県外の観光客の誘致も考えながら、村でできることは村でという形ですね、そういう考え方を進めていってほしいと思います。それと、今帰仁村のアピールについてでありますけれども、答弁書によるインターネットを利用できる環境にある人はだれでもできると。村内でインターネットが見れる人口は何名ですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

インターネットが見れる環境にある村内の方の人数というのは把握しておりませんが、観光協会のピーアールそのものは内向きということではなくて、村外、県外に向けてのアピールが主になるんじゃないかなと思っておりますので、その辺は注意しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 村外が中心になるアピールだというわけですが、村民はわからないで、観光協会はどこにあるのと、わかりもしないで村外にアピールできるわけですか。もっと今帰仁村の村民の目線では、どういう形でしていくんだというピーアール活動も広報など、パンフレットをつくるなどで村民に知らしめるのもピーアール活動の1つではないかと考えますが、再度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

観光協会がですね、実際にスタートしたのは4月からであります。その中でいろいろな取り組みを、事務的なことも含めて取り組む中で、先ほども申し上げましたように村内を回ってですね、観光協会のあり方含めて今、説明をしているところであります。そういう意味では、この「恋人の聖地」に選定されたときに、東京まで行ってですね、関東方面の村出身者を含めて意見交換をしております。その中で新聞報道でも大きく「恋人の聖地」が取り上げられて、話題になっているところであります。私はこの観光協会がですね、今後、農商工連携そして村との連携も含めながらですね、今後、大きく発展していくのかなど、このように期待をしております。村といたしましても農商工連携を図りながら村の観光にしっかりと頑張っていきたいなど、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 実質4月から。2月に設立総会をしたわけですが、実質4月から走っているんだということでもありますけれども、全国に今帰仁村ありということをピーアールしながらですね、我々今帰仁村の観光資源を有効に使いながら、村民のために役に立ててもらおうように切に望みます。次にいきます。

防災無線の設置についてでありますけれども、まだ東北地方の行方不明者も多く残る中で、我々今帰仁村も海拔の低い地域が多々あります。最重要で必要不可欠だということを述べているのですが、どのような方法で避難訓練とか、そういうこともしながらその事業を進めていくのかですね、見解を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

先ほども答弁したようにですね、昨年の3月11日の東日本大震災、これにつきましてはですね、本当に忘れることのできない状況の中で、これは沖縄近海で発生した場合にどんなことになるかなということをお心配しております。このような状況を想定してですね、村民の生命や財産を守る観点からですね、早期避難訓練を去年9月の防災の日に仲宗根地区を重点的に防災訓練をいたしました。今後でもですね、これを継

続して防災訓練をしていきたいというふうに考えております。それから、防災無線の件でございますが、これにつきましては今、本部町と連携をしながら北部連携促進事業でですね、この防災無線ができないのかということを担当含めて今協議をしている状況であります。できましたら早目にこの事業に乗せて、防災無線が設置できるように頑張っていきたいと、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 去年の3月、思い起こせば名護で所用がありましていたところ、すごいことが放送されたんです。大震災のことが。それが10分おきぐらいずっと流されているんです。それで屋我地を通過して今帰仁に入ってきたら、今帰仁は静かに何も無い。何なのかなと思うぐらい静かな状況でありました。この間、4号の暴風域に入ったときには消防本部がマイクで暴風域圏内に入りましたという、車で放送、注意を呼びかけていましたけれども、その防災無線があれば、そういうこともしないのでできるわけですね。北部連携促進特別振興事業という形で結局、本部と一緒にということ考えているわけですが、一日も早い今帰仁単独でもそういう事業ができないのか、もう一度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 事業は別々に考えているわけですが、北部連携促進特別振興事業という名前のおりですね、やはり本部・今帰仁が連携してというのを強く打ち出さないと、防災無線ではなかなか予算化されにくいという状況がございます。だから、そういう意味では本部町と今帰仁村が連携をして、この防災無線、名前はまた変わるかもしれませんが、今のところ防災無線ということですね、調整をしているところであります。早目にですね、この防災無線を設置できるように最大限努力をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 久田浩也君 次に、2番 石川清友議員の発言を許します。2番 石川清友議員。

○ 2番 石川清友君 平成24年第2回定例会に当たりまして、さきに通告しました事項について、一般質問を行います。

1点目に、平成22年9月に設立されました今帰仁村耕作放棄地対策協議会についてお伺いします。①今帰仁村の耕作放棄地の現況について。②今帰仁村耕作放棄地対策協議会の事業実績について。③耕作放棄地への今後の取り組みについて。

2点目に、今帰仁城跡について。①平成23年度の入場者数と入場料について。②入場料は村の重要な自主財源であります、自主財源確保に向けた今後の取り組みについて。

3点目に、広報なきじんについて。①毎月の制作部数と配布先について。②今後の広報なきじんの活用について。以上、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えいたします。

①今帰仁村の耕作放棄地の現況については、村で調査しましたところ、基盤整備済みの土地改良区における放棄地は24ha、農振地域における放棄地は23haで、全体では47haでございます。

②今帰仁村耕作放棄地対策協議会の事業実績については、事業の取り組み主体が4戸、内訳は（3農家、1農業法人）、放棄地解消面積は3.1haであります。

③耕作放棄地対策の今後の取り組みについては、今後とも事業主体となる農家・農業法人等をサポートし、耕作放棄地対策を実施していきます。

次に2についての御質問にお答えいたします。平成23年度の入場者数は24万8,153人で、入場料は8,861万8,815円となっております。

自主財源確保に向けた今後の取り組みとしては、まず大事なことは今帰仁城跡の発掘及び石垣修理等の史跡整備を充実させることとでございます。幸いにも国・県の補助事業を受けて整備が継続され、今年度はカーザフの整備を進めています。また、あわせて入場者を増やしていかなければなりません。今年度からは毎月の指定管理者との定例会に2月に設立いたしました村観光協会も参加し、入場者増に向けた意見交換等を行っています。その定例会で、桜まつりの日時を早目に決定し旅行社に売り込むことや、本土のわしたショップ沖縄及び村出身者の企業家等にリーフレットやポスターの送付、青年会によるエイサー祭りの開催等が話し合わせ実施していく予定でございます。

また、昨年度同様、城跡内外の環境美化やレンタカー会社へのリーフレット設置の協力、手作り市等を行い観光客の誘致に努めていきます。

次に3についての御質問にお答えいたします。毎月の制作部数は3,800部となっております。配布先につきましては、区長会を通して各家庭配布をしております。さらに郷友会関連、村内外の企業、個人、海外5カ国にも配布しております。

②今後の広報なきじんの活用について。紙面の内容といたしまして現在、健康に関する検診や講習会、税に関すること、職員採用試験、無料法律相談など村民に密着した行政情報を中心に、村の行事、村民の動向などの情報を提供しています。

今後の活用としまして、限られた紙面の中で「村の記録」としての役割りも兼ねていますので、人々の暮らしが垣間見えるよう、村民と密着したきめ細かな行政情報発信の広報紙を目指していきたいと考えております。

また、インターネット活用の方々へは、村のホームページでも閲覧可能なことから、その活用の周知に努めてまいります。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 まず1点目にですね、先ほど村内の放棄地の面積についての報告がありましたけれども、haではなかなかピンときませんので、土地改良区が24haで約7万2,000坪、農振地における放棄地が23ha、6万9,000坪、全体では47haで14万1,000坪になります。そういう中で、平成24年度の放棄地対策協議会の事業計画として、耕作放棄地を解消するという事業計画の面積がありましたら、答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

平成24年度耕作放棄地対策ということで、解消面積はどの程度を予定しているかという御質問ですが、今のところ前年並みの3.1haを解消する目標でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 放棄地が14万1,000坪。これは、実は今帰仁村内の施設の面積、現時点でもし数

字をお持ちでしたら、答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後 4 時08分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後 4 時08分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 御質問にお答えします。

ただいまのところ、質問の資料を持ち合わせてございません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2 番。

○ 2 番 石川清友君 現在持ち合わせていないということですが、これは資料としては経済課にあるわけですか。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

現在、村内の耕作面積としましては、資料は経済課にございますので、後ほど資料要求がございましたら提出したいと思えます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2 番。

○ 2 番 石川清友君 では後で資料提出求めます。実はですね、私も農協にいたんですけども、その時点で施設面積が約40haありました。40haといたしてもスイカだけなんですけれども、40haを超しておりました。それからしますと、その後もいろいろ施設はふえておりますので、多分それ以上になっていると思うんですけども、放棄地が47haもあるということは、施設面積に匹敵するぐらい非常に大きな面積であります。そういう中で、今年の事業計画が去年と同じで3.1haということでありますけれども、我が村は農業を基幹産業とする中で、こういう放棄地に対する対策というのは非常に今後重要になっていくのではないかと、そういうふうに思います。現況がそういう中で質問は次に移っていきますけれども、昨年度の実績が3.1haということなんですけれども、現在、村民にこういう事業があるということで耕作放棄地対策につきまして補助事業があると思うんですけども、その普及にどういう方法を今とられているのか、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまの御質問にお答えします。

耕作放棄地対策事業の広報のあり方としましては、経済課あたりの事業説明会等でも一度お話ししました。それと、村の広報なきじんですね。それにも掲載をしております。あと、公民館へのポスターも掲示するような状況でございます。あとはですね、放棄地対策の協議会の各委員は農業委員会、JA等を含んだ委員をしておりますので、やはり農業委員を通した広報活動ということで実施しているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2 番。

○ 2 番 石川清友君 その対策協議会の委員のメンバーの構成資料が手元にあるんですけども、会長が副村長で、以下11名。担当者まで入れると11名おられますけれども、実は去った5月24日に座間味ファームさんと一緒に西原町の耕作放棄地解消対策ですね、向こうは。協議会の玉那覇さんを招聘して実

は向こうの取り組み状況などを聞いたわけですが、実は西原町の協議会のメンバーに、農業改良普及センター、それから町のサトウキビ生産部会、それからJAおきなわの西原支店の園芸部会長、それから花卉部会長、それに今JAには各地区に営農振興センターがありますけれども、その営農振興センター長というふうに、あらゆる組織を網羅した中で、実はその対策協議会がございます。そういう中で、我が今帰仁村の構成メンバーを見てみますと、確かにJAおきなわの今帰仁支店の経済課長が1人入っております。あとは農業委員会会長とか、農家が1人入られておりますけれども、我が今帰仁村のこの構成メンバーの中では非常に現場といいますかね、その現場をわかる皆さん、メンバーが非常に少ないのではないかなという気がします。そういう点です、もっとメンバーに現場からの人間を入れていけるかどうかです。これは要望にもなるんですけれども、ぜひ当局の考え方を伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

この耕作放棄地の解消については非常に難しいところもあると思います。いろいろな事情です。今後ですね、この解消に向けては全力で取り組んでいかなきゃならないと、このように考えております。先ほど議員からも指摘がありましたように、構成メンバーにつきましてはですね、これは先ほど提言がございました、これにつきましては今帰仁村の構成メンバーにですね、もっと状況を把握できる人たちの委員を入れていきたいと、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 それから、先ほどその事業のピーアールといいますか、推進についていろいろあったんですけれども、実は公民館に張り出すという話もあったんですけれども、これは実はきのう区長会で、それを配布させたという話を聞いたんですけれども、そういう中でですね、この事業は非常に反当たり機械の使用に対して、300坪当たり25万円、それからまた土壌改良にもそれなりの、半分の補助事業がつきますので、この事業の推進に当たってはですね、ぜひ当局も力を入れてもらいたいなど、そういうふうに思います。と言いますのはですね、実はこの事業、畜産農家、どれぐらいの人が知っているかということで3名の方に実は聞いてみました。その中で1人は湧川のあいあいファームさんの事業導入で、その従業員から話を聞いたという話でした。もう1人の方は、実は兼次の方なんですけれども、たしか現在、その事業を進める中、進めている方がいると思うんですけれども、その方も実は広報を見たんじゃないかと、本部でこういう事業があると。今帰仁にないのはおかしいんじゃないかということで実は畜産担当に聞いたら、いや、今帰仁でもこういう事業があるということで知って、それで申込みしたと。もう1人の方は全然知りませんでした。確かに広報で出したからいいと、皆さんそう思うかもしれませんが、なかなか広報ではそのピーアールといいますか推進、それでは本当の推進にならないのではないかなと思います。そういう中で今後の対応に移りますけれども、どういう取り組み、今言ったピーアール推進の方法ですね。もうちょっと考えるべきじゃないかなと思うんですけれども、どう考えているか伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君 指摘があった件についての組織体制については先ほどの村長が答えたとおり、

組織の強化を図っていききたいと思います。各農家へのピーアールについてはですね、今まで以上にそういうところに連携プレーをとって、今の会長とかそういう方々が中心ですが、そういう受け入れの可能性もある人々に連絡をとってですね、事業説明をしていききたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 土地の件につきましてはですね、うちは確かに地主の意向がなければできないし、非常に難しい仕事なのかなとは思いますが、それにしても14万坪もそういう無駄な遊んでいる土地があるということは、大変村にとっても経済的にも損失が大きいと思いますので、ぜひ、その改善に向けて頑張ってもらいたいなど。そういう中でですね、ぜひその構成員の中には先ほど抜けたんですけれども、現場の代表として太陽の花の支部長あたりも入れて、当然、先ほども言いましたように農協の野菜、花卉、それからできましたら畜産も、その調和を入れた構成員の中でぜひ今後、この対策協議会を活性化させていただきたいなということを要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

先ほど村長のほうから平成23年度の今帰仁城跡の入場者数24万8,513名、金額にいたしまして8,861万8,000円という報告がありましたけれども、これは私も去年の6月の定例会で質問いたしました。その時点で3月の東北の震災の影響で非常に落ち込むんじゃないかなと言われる中でですね、対前年実績8,622万6,000円、これが平成22年度の実績ですので、それを上回っているということは、あの時点では非常に落ち込んでいるということでしたけれども、その後、前年度を上回る実績が残せたということは当局、非常に努力した結果ではないかなということで、そう思います。そういう中でですね、入場料は我が今帰仁村の一般会計の中の自主財源の中で8,800万円といますと、自主財源が6億3,476万8,000円ありますので、パーセントに直しますと約14%。非常に大きな割合を占めていて、非常に必要大な収入源じゃないかなと思います。そういう中でですね、今後その自主財源の確保に、向上に向けた今後の取り組みについて移りますけれども、その中でですね、実は思うのはですね、城跡に来た皆さん、全員がその入場料を払って中に入っていないと思うのです。今までに、実際はじゃあ城跡に来た人数と中に入る人数の差といますか、そういうのを調べたことがあるか伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまの御質問にお答えいたします。

入場数にはですね、皆さんが有料で入場するのではございません。減免申請が出た中で、例えば障害者等も入場を免除しております。そういう感じで、数字はですね全部免除申請して何名が入ったということもですね全部数字、入場者を把握しております。今は資料を持ち合わせてございませんけれども、資料の要求がございましたら資料を差し上げたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 あの、何か取り違えて答弁を聞いているような気がするんですけども、私が聞いたのは、城跡に来ただけけれども、実は、こう来たら入らなくてもいいやということで、金を払わないでそのまま帰った人がいると思うんですよ。その数をチェックしたことがあるかということなんですけど、なぜかといいますと、実は自分の友達にバスの運転手がいるんですけども、その方の話では、これ誇張もあるかもしれませんが、観光客が来ても中に入っていくのはその3分の2。3分の1は帰るん

じゃないかなと、その方の見た範囲です。これは誇張があるかもしれませんが、そういうことがあるので、実はそれを調べることも必要じゃないかなということで今、聞いているんですけども。それを今までに調べたことがあるかどうか伺います。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 大変失礼いたしました。ただいまの御質問にお答えいたします。

実際、やはり平郎門まで来て帰られたという方の統計はとっておりません。去った台風4号、今のところ私、城跡をちょっと見たんですけども、やはりあえて平郎門まで行ってですね、帰る方もいらっしゃいます。それは事実でございます。やはり平郎門で記念写真、スナップ写真を撮って帰るというのも結構いらっしゃいます。そういうことで、それからですね統計的にとれるかどうか、たしかこのもぎりの方が1人でありますので、人員を配置してですね、そこまで調べることができるかどうか、これは検討させてもらいたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 そこら辺をチェックするには、また人間が要ということで金がかかるのであれば、今駐車場にいらっしゃる整理員の皆さんを利用してできるのかなと思いますので、なぜかと言いますと、当然これは海洋博には毎年300万人余の観光客が来ているわけです。我が今帰仁城跡にも30万切れている中で、努力すればもっとふやせるんじゃないかなという気がいたします。続けて質問いたします。その自主財源という話で今来ているんですけども、村長は、これは今年の3月の施政方針の中でも自主財源の大切さをうたっております。地域行政を運営していく中で、村民福祉の向上と施策の自由度を高め、本村独自の施策を展開するためには、自主財源の確保は必要不可欠であります。これは平成23年度の施政方針の中にも同じようにうたわれてきております。そういう中で、実は平成24年度の入場料の計画を見ますと8,600万円ですよ。これは当然、自主財源を重要視するのであれば、実績が8,800万円ある中で、8,600万円というのはいかななものかなと。それはやはり当然達成しなければいろいろ言われるから大変だと思うんですけども、せめて実績よりは毎年、計画は上積みしていくような計画にならなければいけないのではないかなと。これは村長も施政方針の中で毎年強調してきていますので、ぜひここら辺は、せめて来年から計画は難儀しなければならないような数字をぜひ入れて、この入場料をふやして行って、これはふやせる、自主財源の中でふやせるのはこれが一番手っ取り早いと思うんです。当然、村税、固定資産税、いろいろ軽自動車税などというのは決められているわけです。ただそれを徴収する努力をするかしないかなんですけども、これは努力すれば伸びていくんですよ。海洋博には当然今300万人も来ています。そのせめて3分の1、100万人に来てもらえると。その数字たるや3億円と。単純計算で3億円以上の自主財源がふえるわけですから、その点で、実は昨年度の6月定例会において、その自主財源をふやすために城跡のそういう課題を検討する協議会を設置したらどうかということで提案しました。そのときに村長は、「城跡の入場者数をどうしてふやすかということにつきましては、幅広い皆さんの御意見を聞く必要があると考えております。そういう意味では、どのような形になるかはこれから検討していきたいと思いますが、そういう場を設置していきたいと思っております」ということで、明確に実は協議会を設置するというのを約束しております。城跡をどういうふうに活性化していくかについてはですね、実は経

済建設委員会が去年の10月、所管事務調査ということで、青森から福島まで研修に行っていました。それは多分、事務局から課長会あたりにもその報告書は届いていると思いますけれども、その報告書の中にですね、まとめとして「本村の世界遺産今帰仁城跡においても城内の建物を復元すべきである。建物の復元には多くの難問があると思うが、長期的目標として取り組むべきである。城内ガイドや駐車場の有料化も検討し、周辺施設の充実を図り、多くの観光客を呼べる城跡となるよう議論できる協議会をつくるべきである。それと、今後とも世界文化遺産の今帰仁城跡を中心にいろいろな面で観光ピーアールを行い、ワルミ大橋、古宇利大橋と組み合わせたルートで海洋博公園からの観光客の増加を図るとともに、民泊事業も充実させ、さらなる観光誘致を行う必要がある。それと、宮城県仙台市の伊達家、青葉城においては、当時の建物は残っていないが、敷地内で入場料700円の歴史資料館、映画館等で伊達家の歴史についての資料展示、映画が上演されていた。特に映画については今帰仁城跡でも取り入れることによって、よい効果が期待できる」。そういうふうには実は報告書も我々はいたしました。そういうことで、いろいろな人に聞いてもですね、今帰仁城跡には建物を建てるというのは非常に難しいのではないかなという話がございます。しかし、それは難しいからといって放っておいたのではいつまでもできません。こういう問題についてはやはり村長の任期の4年ではできないと思いますので、やはり長期的、中期的な展望の中で建物復元についての検討会といいますか、協議会、そういうのもぜひ立ち上げてもらいたい。まず一歩歩かなければ千里の道も始まりません。ぜひそういう夢に向かった構想の中で、ぜひ今後、今帰仁城跡の整備をしてもらいたいと思います。これに対して村長の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

城跡の観光客をふやすためにですね、村民のいろいろな意見を網羅する、そういう組織をつくっていきたくて申しあげましたけれども、これがまだできていないような状況であります。ただ先ほど申しあげましたように、月に1回、指定管理者との定例会に私もこれまで参加をして、2月に設立いたしました観光協会からも事務局長が参加をして今後の展開に向けていろいろ議論をしている状況の中で、新しいアイデアもいろいろ出ております。そういう意味ではそれを生かしていきたいというふうに思っております。城跡につきましてはですね、グスク桜まつり、そして北山の風、いろいろなイベントをしております。その中で私が一番強い思いを持っているのは、やはり年間を通して花が咲く、そういう城跡にしたいなという強い思いがあります。そういう中で、昨年も桜の植栽を相当数やりました。今年もその予定をしております。その中で今年はですね、クワンソウを大分植える、きょうからですねクワンソウを相当の本数を植栽ということでもあります。そしてですね、ユリについても、自生するしているユリをですね、球根を準備をして植える予定をしております。そしてグラジオラスですね。野生の。これとユリとは同じ時期の5月ごろに咲くわけですが、これを城跡で咲かせていくとすばらしいのかなということで、この球根も準備をしております。その中で追加指定がこの前されました、それにつきましてもですね、相当広大な面積であります、これを買戻しをしてですね、発掘をして今後整備をしていきたい。このような大きな夢を持っております。その中で先ほど御提案がありました城跡内に建物をつくったらどうかということで、これはいろいろな方々から意見もございまして、村長としてもこれをぜひ早目に何かつくれるものがあれば

つくりたいということをお願いしているわけでありますが、いかんせん、城跡整備委員会という村長がどうしようもないような状況の中で、この城跡の整備については進められておりますので、なかなか中では無理だということが言われております。ただ、先ほど石川議員からもありましたように、これは1つの夢でありまして、これは行政の長としてですね、これをあきらめることなく今後、いろいろな機会がございますので、村長として城跡に建造物を建てていきたいということはこれからも意見として申し上げていきたいと、このように今、考えております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 夢ということで出したんですけれども、村長もぜひ夢を持ってもらって、これは全村民に夢を持ってもらうということで、ぜひ、どうすればできるか、その建物ですね。そこら辺、考えていただけらたと思います。

次の質問に移っていききたいと思います。広報なきじんについてでありますけれども、先ほどの答弁で3,800作成していて、各19字、各家庭に配るのが3,300部といえますと、500部が村外に出ているということになるかと思いますが、実は、先月号でしたか、ふるさと納税者を記載した記事があったと思うんですけれども、非常にいい記事だなということで見ただけなんですけれども、そのふるさと納税者に、その広報を配っているかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

現在のところ、ふるさと納税の寄附者等に限定して配付はしておりません。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 村にそれだけ関心があって、それだけ協力してもらっているわけですから、村がどういう状況にあるか、村は何をしているかということ伝えていくには、やはり広報が一番いいのではないかなと思います。そういう中で、ふるさと納税した方には、ぜひ年間、一年間は無料で送付したらどうかということ考えていますが、当局はどう考えますか。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 かねてより非常に気にかけていた部分でございますので、非常に賛成でございます。特に広報に載ることによってですね、また寄附したい方、そしてふるさと納税した方も非常に身近にふるさとを感じるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれは一年間配付していくように努めていきます。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 ぜひそういう村に協力した方には、そういう面でやはり村もサービスすべきだと思いますので、ぜひそれは実行していただきたいと希望いたします。

続きまして、次に移っていききたいと思います。今後の広報なきじんの活用についてなんですけれども、村の広報、せっかくつくっている中で、村外に住む方に、希望者はそれを出してもらって有料にしても希望者には送付したらどうかと思うんですけれども、当局の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

現在も希望する方には無償で送付いたしております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 無料で配付しているということなんですけれども、これがあまり数になってくるとまた村も財政が大変だということでもたなるのではないかなと思うんですけれども、これは当初から、やはり郵送料ぐらいいは持ってもらおうという形のほうがいいんじゃないかなと思います。それとですね、村出身者の県内・県外で企業経営者、そういう名簿が村にあるかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

企業等のそういった名簿についてはまだ確認いたしておりませんので、後ほど改めて資料要求がありましたらお届けしたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 これは、あるかないか今はわからないんですか。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後4時45分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後4時45分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

村内出身者の企業名簿というのはございません。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 なぜそれを聞いたかといいますとですね、当然、企業経営者ともなりますと、実はずっと前から言っているんですけれども、ふるさと納税者にぜひなっていて、村の自主財源の確保にお願いすればどうかと思っただけなんですけれども、そういう方の名簿がまずできていなければですね、名簿をつくることからだと思っただけなんですけれども、まずはつくっていただいて、そういう方には村が今どうしているか、どういうふうになっているかという情報をそういう方に提供して、またお願いすべきときにはお願いしてですね、ふるさと納税に協力してもらって、ぜひ村の自主財源をふやして行って、村長が自由に使える、そういう財政が使いやすいようにできる体制づくりといいますか、そういう努力もやるべきではないかなと、そういうふうを考えるんですけれども当局の考え方を伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

現在、村内出身者の企業者名簿はございませんが、郷友会の皆さんとも密に連携をとって早目に名簿を備えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 ぜひ早目に、そういう村出身者の名簿をつくっていただいて、そういう方にまずは今帰仁がどういうふうになっているかを情報発信して、その後ふるさと納税等についても協力を要請していくと。これは私の要望として質問を終わりたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

(延会時刻 午後 4 時50分)